市町村合併の検証

(平成25年度版)

伊勢崎市 平成26年3月

目 次

	はじめに・・・		• •	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	1
1	各地区の人口	コの推移		•		•	•		•		•	•	•	•		•	•		•		1
2	合併調整事項	頁の検証		•		•	•		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	3
3	合併前の住民	民説明会	時の	財政		果	の7	検	証		•	•	•	•		•	•	•	•	•	9
4	まちづくり事	事業の進	捗状	況		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	1 2
5	新市建設計画																				1 7
	(1)重点プロ																				1 7
	(2) 合併特例		-																		2 4
	(3) 合併特例	列債発行	予定	額	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	2 6
	(4) 群馬県雪	事業の推	進•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	2 8
6	市民意識調査	室の状況		•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	2 9
7	財政基盤の核	鈴証・・		•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	3 2
8	行政基盤の核	鈴証・・		•		•	•		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	4 0
9	公共施設の利	刊用状況		•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	4 4
1 (0 施設の有効活	5用、統	廃合	・のキ	犬況	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	5 3
1	1 広域的なまな	らづくり		•		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	5 4
1 '	2 検証のまとぬ	5				•														•	5 6
т,	2 検証のよこ。 (1)合併に																				5 6
											•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
	(2) 合併に」	にる懸念	事垻	<i>(U)</i> ‡	 美	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	5 8

※合併前の旧伊勢崎市、旧赤堀町、旧東村、旧境町を本誌では以下伊勢崎、赤堀、東、境と表記する。

はじめに

平成17年1月1日の伊勢崎市、佐波郡赤堀町、東村、境町の1市2町1村による市町村合併により、新しい伊勢崎市が誕生してから、10年が経過しようとしています。本市では、合併から5年を一つの節目として、合併による効果や合併後の課題について調査・検証し、平成22年3月に、「市町村合併の検証(平成21年度版)」を作成しました。平成22年度以降は、毎年度、最新のまちづくり事業の状況、財政基盤や行政基盤の状況、公共施設の利用状況など各種検証データの更新、分析を行い、各年度版として公表しています。

本誌「市町村合併の検証(平成25年度版)」の作成に当たり、これまでと同様に引き続き各種検証データを更新、分析しました。各種検証データによる指標は、概ね順調に推移しております。

本誌を今後の市政の方向性を確認するための資料として大いに活用することにより、市町村合併による効果を一層発揮し、合併市町村のさらなる一体性の確保、均衡ある発展を目指します。

1 各地区の人口の推移

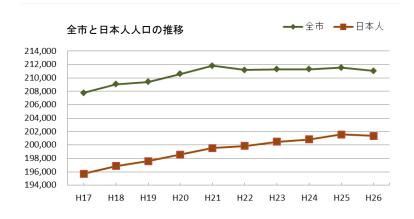
合併前から群馬県で一番人口が増加していた伊勢崎、赤堀、東、境地区の人口は、合併後どのような状況になったか確認する。

各地区の人口の推移

単位:人

	H17	H22	H23	H24	H25	H26	比較増減 H26-H17
伊勢崎地区	134, 111	134, 203	134, 153	134, 056	133, 847	133, 256	△855
赤堀地区	19, 293	21, 524	21,880	22, 167	22, 457	22, 624	3, 331
東地区	22, 786	24, 700	24, 722	24, 791	25, 111	25, 359	2, 573
境地区	31, 586	30, 769	30, 540	30, 262	30, 120	29, 812	△1, 774
全 市	207, 776	211, 196	211, 295	211, 276	211, 535	211, 051	3, 275
日本人	195, 721	199, 862	200, 494	200, 833	201, 551	201, 347	5, 626
外国人	12,055	11, 334	10,801	10, 443	9, 984	9, 704	△2, 351

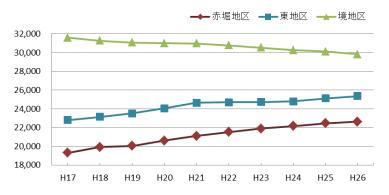
※各年1月1日現在 住民基本台帳人口







赤堀・東・境地区人口の推移



【分析】

全国的に少子高齢化で人口が減少傾向にある中、本市の人口は、合併後の9年間で約3,200人増加した。日本人人口は9年間で約5,600人増加している。なお本市は、平成22年国勢調査において群馬県内で人口増加が見られた5市町村(全35市町村)の一つに数えられ、吉岡町に次ぐ2番目の増加率(2.3%)となっている。

外国人は合併後の9年間で約2,300 人減少している。特に平成21年から 急激に減少しており、これは世界的同 時不況による国内の雇用情勢の悪化 に伴うものと思われる。

【分析】

地区別に人口の推移を見ると、伊勢 崎地区の人口は、緩やかな増加傾向に あったが、平成21年以降減少傾向に ある。これは、前項で述べた外国人の 減少によるものと思われる。

赤堀地区、東地区は9年間で赤堀地区約3,300人、東地区約2,500人増加しており、本市の人口増加を牽引している。一方で、境地区は約1,700人の減少となっている。

2 合併調整事項の検証

合併協議会で協議された事務事業は、条例や規則、補助金を含め全体で1,643 件が一元化され、これらは原則的には合併時に実施された。一部新市で策定したもの、激変緩和措置で後年度に統一したものがあったが、平成22 年度までには全て統一され、現在、順調に事務が行われている。

なお、補助金については、平成 18 年度に第三者機関である補助金等検討審議会で継続、縮小、 廃止等を決定した。

そこで、平成22年度を一つの区切りとし、合併調整事項のうち、住民へ説明した重要項目である 住民負担とサービスについて、合併時の調整内容と平成22年度の状況を示した後、現在の状況について確認する。

また、合併直後には、本庁・支所間の事務に混乱が生じたが、平成17年、平成18年の2年間に開催した本庁・支所機能等検討会議で、事務の役割分担やフローを明確化したことにより、事務の混乱は解消され、現在、本庁・支所間でスムーズな事務が行われている。

住民負担とサービスについて

合併時の調整内容と調整により負担・サービスにどのような変化が生じたかを事務事業がすべて統一された平成22年度と地区ごとに比較したうえで、平成23年度以降に変更が生じた項目についても後述する。なお、住民負担については、負担減少を「○」、負担増大を「●」。サービスについては、サービス向上を「○」、サービス低下を「●」。どちらとも合併前と変わらないものについては「一」と表記した。

合併時と平成22年度の比較

(伊=伊勢崎、赤=赤堀)

項目	合 併 時					H22 年度	
以 日	調整内容	伊	赤	東	境	口22 十及	
広報紙の発行	月2回発行(毎月1日と16日)	_	0	0	0	合併時と同じ	
住民票等の	住民票、印鑑登録証明書 300円			_	_	合併時と同じ	
発行料金	戸籍謄本・抄本 450円 等	0				「ロガザ へ 旧 し	
	所得証明書、公課証明書、納税証明書						
税関係証明の	300 円	0	_	_	_	合併時と同じ	
発行料金	軽自動車税車検用納税証明書					1 VI. 4 C P4 O	
	無料等						
住民票	本庁、各支所					平成 20 年 11 月から市民サービスセ	
税関係証明等の	市民サービスセンター宮子	0	0	0	0	ンターあずまが開設。宮子も移設し、	
発行場所	「中氏すってスピング・苦丁					税証明の発行等業務内容を拡大	
	均等割額4,000円(4市町村とも同じ)	_	_		_	合併時と同じ	
個人住民税	(市民税 3,000 円+県民税 1,000 円)						
個八生以忧	所得割は標準税率(4 市町村とも同じ)	_	_	_	_	H19 年度から所得割一律 10%	
	(課税所得に応じて3段階)					1113 千皮がりが付引 10/0	
	合併前の税率を継続						
軽自動車税	(4 市町村とも同じ)	_	_	_	_	合併時と同じ	
	自家用(四輪乗用車)7,200円 等						

項目	合 併 時					H22 年度
以 日	調整内容	伊	赤	東	境	日22 平皮
法人市民税	激変緩和措置を適用。合併後3年間は不均一課税とし、H20年度から均等割、法人税割ともに制限税率に統一。	_	_		_	H20 年度から 制限税率で統一
固定資産税	合併前の税率を継続 (4 市町村とも同じ) 税率 1.4%	_	_	_	_	合併時と同じ
都市計画税	激変緩和措置を適用。H21年度までは不均一課税とし、H22年度から税率 0.3%で統一。	_			-	H22 年度から 税率 0.3%で統一
聖苑施設使用料 (いせさき聖苑)	(広域圏)		_	合併時と同じ(例:いせさき聖苑) 火葬室:両聖苑とも無料		
(さかい聖苑)	式場等:合併後統一料金	_	0	0	_	式場等:大式場 64,800円(半日) 小式場 52,500円(半日)等
デスロ体 して米州	収集方法等:合併前の方法を継続 (赤堀地区は桐生市清掃センター へ搬送する)	_	_	-	_	合併時と同じ
ごみ収集と手数料	持ち込み手数料: 合併前の料金を継続	_	_		_	平成 19 年 10 月から 家庭ごみ 120 円/10kg、事業系ごみ 200 円/10kg
国民健康保険税	H17 年度から統一 別	表のと	こおり			別表のとおり
体育施設使用料	合併前の使用料を継続	_	_	_	_	H20 年度から 各施設別に使用料を変更
学校開放の使用料	学校体育館 無料 中学校校庭夜間照明 1,050円/1時間	O -	_	1	_	合併時と同じ
出生児に対する 支援	H17年度から 伊勢崎市・赤堀町の例で統一 第3子以降の出生児祝金 30万円	_	_	0	0	H18年度から 30万円→20万円に変更
保育園保育料	激変緩和措置を適用。H17年度まで は合併前の額を継続。H18~21年度 までは段階的な調整とし、H22年度 から合併前の境町の例で統一。	_	_	_	_	H22 年度から 11 階層 0~45,000 円
第3子以降保育園保育料無料化	H17年度から伊勢崎市の例で統一 ①3 人同時入所の3人目以降無料 ②同時入所に限らず低所得者世帯 (所得税課税額1万円未満)の3人 目以降も無料	_	0	0	0	①: H17 年度時と同じ ②: H22 年度から 18 歳未満の児童 を3人以上扶養していて所得税課税額 8,800 円未満の世帯は第3子以降無料

155 口	合 併 時					1100 左岸
項目	調整内容	伊	赤	東	境	H22 年度
敬老祝金	H17年度から 80歳以上:10,000~20,000円 100歳到達者(10年以上居住者): 特別敬老祝金1,000,000円	0	_	0	0	H22年度から 満90歳20,000円 満100歳100,000円 満101歳以上50,000円
福祉タクシー券	H17年度から伊勢崎市の例で統一 年間30枚交付(初乗り運賃分) 対象者は身体障害者手帳1・2級 該当者 等		0	0	0	H19年度から 年間40枚交付(1枚500円)に変更 対象者は変更なし
ひとり暮らし 高齢者向け事業	H17 年度から 高齢者保養事業 (1 泊 12,000 円)・ 給食サービス事業 等	_	0	0	0	H18年度から高齢者保養事業の見 直しを図り、H22年度からは日帰り 4,800円の助成
老人クラブ助成	補助金総額が変わらないようにF (別表のとおり)		三度か	ら統-	-	H17 年度統一時と同じ
介護保険料	H17年度までは現行のとおり H18年度以降は、介護保険事業計 画を策定して、改定した介護保険 料を徴収。					H21~H23 年度まで 8 段階 25,800~90,400 円 基準額 51,700 円/年
合併処理浄化槽 設置補助金	H17年度から伊勢崎市の例で統一 対象:一般住宅 補助額:354,000円(5人槽の場合)	_	0	0	0	H22 年度から 浄化槽設置補助 150,000円(5人槽) 単独処理浄化槽等転換設置補助 350,000円(5人槽)
下水道使用料農業集落排水使用料	H17年度から伊勢崎市の例で統一 基本料金 450 円/月 等	_	0	•	•	H17年度統一時と同じ なお、H22年度から境地区の一部で 特定地域生活排水処理事業が開始さ れた。使用料は下水道使用料と同様
水道料金	激変緩和措置を適用。 H19年度までは合併前の金額を維持 H20年度から「水道事業基本計画」 に基づき統一する。	_	_	_	_	H20年6月から 一般用 (2ヶ月分) 基本料金9階層1,050~126,000円 水量料金4階層68.25~152.25円
学校給食費	H18 年度までは合併前の金額。 ただし、伊勢崎市はH17 年度から 金額を見直す。 H19 年度から単価と献立を統一	_	_	1	_	予定より1年前倒しし、 H18年度から 小学校43,200円/年 中学校51,600円/年
公立幼稚園保育料	激変緩和措置を適用。段階的に調整し、H22年度から合併前の伊勢 崎市の例で統一。	_	_	_		H22 年度から 5, 900 円/月

項目	合 併 時	Ť				H22 年度	
块 口	調整内容	伊	赤	東	境	1122 平皮	
公立幼稚園の	激変緩和措置を適用。					H22 年度の園児募集から通園区を	
通園区	H22年度の保育料統合時に通園区	_	_	_		日22 中度の園光券来がり囲園区を 	
四剧田	を廃止する。					発工	
	合 併 時	H22 年度					
	区域区分の指定にあたっては、新	平成20年8月7日に都市計画マスタープランを決定。平					
十地利用計画	市の都市計画マスタープランを策	成 23 年度の都市計画基礎調査結果等を踏まえ、同プラン					
上地利用計画	定し、土地利用の動向を勘案しつ	で定める都市計画の再編方策に基づく都市計画区域統合					
	つ、同プラン策定後 10 年を目途に	の方針を定め、区域区分(線引き)見直しに向けた取り組					
	区域区分の指定を目指す。	みを進める。					

【別表】

<国民健康保険税>

H17年度

	医療分	介護分
所得割率	7.3%	1.30%
資産割率	30.0%	4. 30%
均等割率	19,600円	6,000円
平等割率	19,500円	5,000円
最高限度額	530,000円	80,000円

H22 年度

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	27.00%	6.60%	6.00%
均等割率	26,500 円	7, 300 円	8,300円
平等割率	23,400 円	6,000円	6, 100 円
最高限度額	500,000円	130,000 円	100,000円

<老人クラブ助成>

H17年度~H22年度

○単位クラブ

単位クラブ区分	30 人~49 人	50 人~70 人	71 人~100 人	101 人以上
出北海	3,500 円×12 月	4,300 円×12 月	5,100 円×12 月	5,900 円×12 月
助成額	(42,000円)	(51,600円)	(61, 200 円)	(70,800円)

○老人クラブ連合会・・・194,000 円 + (会員数×72 円)

平成23年度に変更のあった項目

<国民健康保険税>

最高限度額が「医療分 500,000 円→510,000 円」「後期高齢者支援金分 130,000 円→140,000 円」「介護分 100,000 円→120,000 円」にそれぞれ変更。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	27.00%	6.60%	6.00%
均等割率	26,500円	7,300 円	8,300円
平等割率	23, 400 円	6,000 円	6,100円
最高限度額	510,000 円	140,000 円	120,000円

<出生児に対する支援>

第3子以降の出生児祝金が20万円→10万円に変更。

<合併浄化槽設置補助金>

単独処理浄化槽等転換設置補助(5人槽)が350,000円→450,000円に変更(エコ補助金含む)。

平成24年度に変更のあった項目

<国民健康保険税>

①医療分の資産割率を「27%→19%」、均等割率を「26,500 円→25,500 円」、平等割率を「23,400 円→21,400 円」 にそれぞれ変更。

②後期高齢者支援金分及び介護分の資産割を廃止

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	19.00%		_
均等割率	25,500円	7,300 円	8,300 円
平等割率	21,400円	6,000円	6,100円
最高限度額	510,000円	140,000 円	120,000円

<介護保険料>

H21~H23 年度まで H24~H26 年度まで

8 段階 25,800~90,400 円 → 8 段階 28,700~100,600 円

基準額 51,700 円/年 基準額 57,500 円/年 に変更。

<体育施設使用料>

市内 65 歳以上の個人利用については無料。団体利用についても、利用者全員が市内 65 歳以上の場合は無料。

<第3子以降保育園保育料無料化>

同一世帯から3人以上の就学前児童が同時に保育所(園)等に入所している場合に無料。または、

同一世帯で 18 歳未満の児童を 3 人以上扶養しており保育料や市税に滞納がない世帯は、第 3 子以降無料。

<老人クラブ助成>

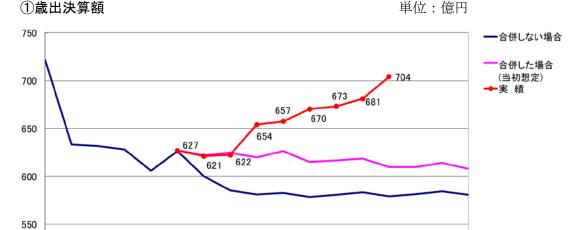
単位老人クラブに対する助成金について次のとおり会員数区分を細分化した。

平成 2	2年度	平成 2	4年度
会員数	補助金額	会員数	補助金額
		20 人~29 人	20,000 円
30 人~49 人	42,000 円	30 人~49 人	42,000 円
50 人~70 人	51,600円	50 人~70 人	51,600円
71 人~100 人	61, 200 円	71 人~90 人	61, 200 円
101 人以上	70,800 円	91 人~110 人	70,800 円
		111 人~130 人	80,400 円
		131 人~150 人	90,000円
		151 人~170 人	99,600 円
		171 人~190 人	109, 200 円
		191 人以上	118,800 円

平成25年度に変更のあった項目はなし。

3 合併前の住民説明会時の財政効果の検証

合併前の住民説明会で説明した内容のうち、合併した場合と合併しない場合の財政効果について、平成24年度までの8年間の歳出決算額、地方交付税額、普通建設事業費、人件費を比較、検証する。なお、合併しない場合の金額は、平成15年度までは旧4市町村決算額の合計額、平成16年度以降は旧4市町村の財政推計の合計額で表現する。住民説明会では、合併しない場合は旧4市町村の財政は厳しくなる状況が説明された。(平成16年度の実績額は決算額ではなく、当初想定額と一致させてある。また、各指標の金額は四捨五入してあるため、グラフ内の金額と分析の金額が一致しない場合がある。)



【分析】

H11

H13

H15

H17

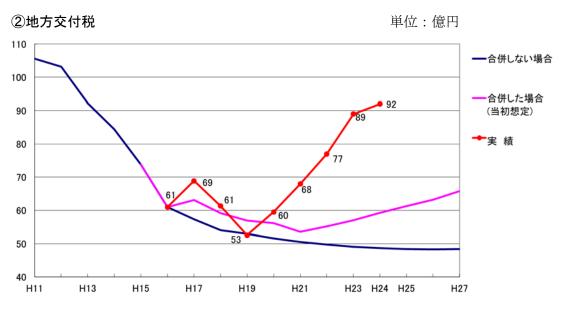
H19

住民説明会では、合併した場合の歳出決算額は620億円台で推移し、合併しない場合より約30億円大きくなると想定し、「現状とほぼ同規模の財政規模を維持できる」としたが、実績では650億円から700億円までと想定以上の決算額を確保している。

H21

H23 H24 H25

H27



【分析】

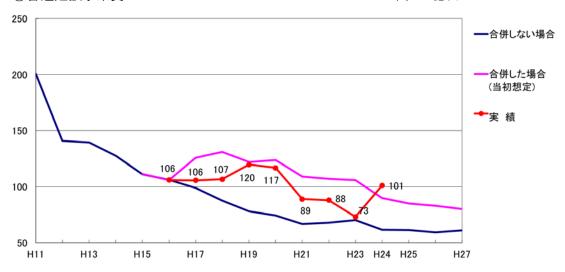
住民説明会では、合併した場合の地方交付税は、「合併しない場合より財政支援により約2割増額 される」と想定した。

平成17年度から平成24年度までの8年間の累計では、合併しない場合の想定は約414億円であった。実績では約569億円となり、3割を超える増額となり、合併しない場合の当初想定を上回っている。

平成15年度から平成19年度までは国の三位一体改革により地方交付税は抑制傾向にあり、平成19年度の大きな減額の影響で、平成21年度までの5年間では当初想定した2割増額とはならなかった。平成20年度からの国の経済対策により、地方交付税は増額傾向にあり、平成25年度以降も、当初想定した以上の額が期待できる。

③普通建設事業費

単位:億円

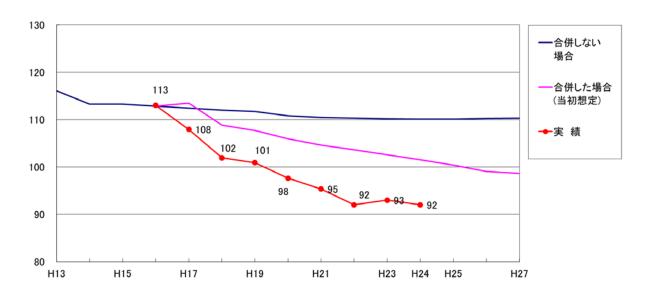


【分析】

住民説明会では、合併した場合の普通建設事業費は、「合併しない場合より約3割増額実施できる」 と想定した。

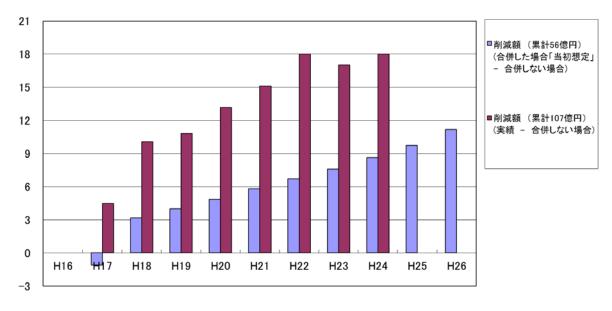
平成17年度から平成24年度までの8年間の累計では、合併しない場合の想定は605億円であるところが、実績では799億円となり約3割の増加であり、当初の想定と一致している。

合併した場合の当初想定では、平成17年度以降の普通建設事業費は年々減少傾向となっているが、 平成24年度は教育施設の整備等により増加に転じた。今後は伊勢崎駅周辺総合開発事業、教育施設、 消防庁舎の建設等が予定されていることから100億円前後で推移すると予想され、合併しない場合 と比較すると年平均で3割程度の増額が継続するものと想定される。 **④人件費** 単位:億円



※病院・消防職員は合併前には広域組合の職員、合併後には伊勢崎市の職員となったことから、本シミュレーションでは病院・消防職員の人件費を除外してある。また、退職金も退職時に必ず支払うこととなるから除外してある。





【分析】

合併前の住民説明会では、「合併により10年間で約56億円の人件費を削減する。」としたが、平成17年度から24年度までの8年間の累計額で既に約107億円の削減となっており、予定額以上の削減効果が生まれた。この削減効果は、職員数の削減によるもの、議会議員の削減によるもの、首長等の特別職の削減によるものなどの合算額である。合併前の平成16年度から24年度までの8年間の職員数の比較(病院・消防職員は除く)では、1,571人から1,411人へと160人の削減となっている。市議会議員は合併直後には83人が在任特例で議員活動をしていたが、18年5月からは34人、22年度には32人となり、議員報酬を大きく削減できた。首長等の特別職は12人から75%減の3人となり、報酬額を大きく削減できた。

4 まちづくり事業の進捗状況

合併後のまちづくり事業の進捗状況を確認し、幹線道路の整備等が、合併前の平成16年度と合併 後の平成23年度の比較で、どの程度の進捗があったか、全市と地区別に分けて検証する。

幹線道路の整備済み延長

幹線道路(幅員 16mの都市計画道路)の整備済み延長

	H16 (km)	H22 (km)	H23 (km)		
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全		
伊勢崎	72. 982		77. 694		78. 414			
赤堀	1.020	89. 515	1. 020	97. 497	1.020	98		
東	0.550	09. 515	3. 820	91.491	3.820			
境	14. 963		14. 963		14. 963			
	比較増減km		F // 1m 3	•				
	(H24-H16)		【分析】		1 1	\		
	地区別	全市			として整備			
伊勢崎	7, 482				路と名和幹			
D STEEL	1. 102		幹線道路と米岡上武士線の一部					
赤堀	0.000		道 と	猫について	け 田州胃	ロケナ		

を備済みとなった区間は、伊勢崎地区 口幹線道路の一部、境地区の東毛広域 D一部が整備済みとなったもの。幹線 道路整備については、用地買収などに長期間を要するため、単 年度での整備済み延長の経年変化は現われにくい。

全市

98.217

市道の改良率

東

境

市道の総延長に対する改良済みの延長の割合

13.952

3.270

3.200

総延長⇒計画における全体の距離

H24 (km)

全市

103.467

地区別

80.464

1.020

3.820

18.163

\												
			Н	16					Н	22		
	総延長(km)		改良済 (k		改良率	(%)	総延長	(km)	改良済 (k	み延長 m)	改良率(%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	1,075		626		58. 2		1,098		670		61.0	
赤堀	353	0 170	136	1 107	38. 5	E1 7	358	2, 209	154	1, 220	43.0	55. 2
東	273	2, 178	197	1, 127	72. 2	51.7	278	2, 209	211	1, 220	75. 9	
境	477		168		35. 2		475		185		38. 9	
\	H23											
			Н	23					Н	24		
	総延長	(km)	H 改良済 (k	み延長	改良率	(%)	総延長	(k m)		み延長	改良率	(%)
	総延長地区別	(km) 全市	改良済	み延長	改良率地区別	(%)	総延長地区別	(k m) 全市	改良済	み延長	改良率地区別	(%)
伊勢崎			改良済 (k	み延長 m)					改良済(k	み延長 m)		
伊勢崎赤堀	地区別	全市	改良済 (k 地区別	み延長 m) 全市	地区別	全市	地区別	全市	改良済 (k 地区別	み延長 m) 全市	地区別	全市
	地区別 1,101		改良済 (k 地区別 673	み延長 m)	地区別 61.1		地区別 1,100		改良済 (k 地区別 674	み延長 m)	地区別 61.3	

	改良済み延	Ĕ長 (km)	改良率(%)			
	比較	増減	比較増減 (H24-H16)			
	(H24-	-H16)				
	地区別	全市	地区別	全市		
伊勢崎	48		3. 1			
赤堀	21	100	5. 5	3. 9		
東	14	106	2. 9	3.9		
境	23		4.8			

【分析】

合併後8年間で改良率は各地区とも上昇していて、 合併前の改良率が 30%台と低かった赤堀地区、境地 区の伸びが大きい。改良済み延長は、合併後8年間で、 伊勢崎地区 48 k m、赤堀地区 21 k m、東地区 14 k m、 境地区23 km、全市合計で106 km延伸した。

総延長が前年から2km減少しているのは、市道の 県道移管の影響と、赤堀地区の既存道路の見直しを行 い、路線の廃止を行ったためである。

水道石綿セメント管更新率

伊勢崎

赤堀

東

境

11.3

1.9

28.4

41.6

83. 2

12.2

15.3

55.3

71.5

38.7

更	新すべき	石綿セメ	ント管総	延長に対	対する更新済み延長の割合					
	更新する	べき石綿		Н	16			Н	22	
	セメント管総延長 (km)			み延長 m)	更新率	(%)	更新済 (k		更新率	(%)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	93. 1		77. 2		82. 9		88. 1		94.6	
赤堀	12. 4	015.0	10.4	110 4	83. 9	F9. 7	12. 2	176 6	98.4	00.1
東	51. 3		16. 5	113. 4	32. 2	52. 7	37. 2	176. 6	72.5	82. 1
境	58. 2		9.3		16. 0		39. 1		67.2	
	H23					Н				
	更新済み延長 (k m)		更新率	(%)		み延長 m)	更新率	(%)		
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市		
伊勢崎	88. 3		94.8		88. 5		95. 1			
赤堀	12. 3	189. 7	99. 2	88. 2	12.3	196. 6	99. 2	91.4		
東	43.0	189. 1	83.8	88. 2	44.9	196. 6	87. 5	91.4		
境	46. 1		79. 2		50.9		87. 5			
	比較	延長(km) 増減 -H16)		(%) 増減 - H16)		并前の更新				内に整備し は、平成
	地区別	全市	地区別	全市			, ,		, , ,	は、半成

して 戊 24 年度までにいずれも更新率が87.5%となった。合併前 と比較すると、東地区は55.3%、境地区は71.5%上昇 した。一方、合併前の更新率が高かった伊勢崎地区 (82.9%)、赤堀地区 (83.9%) は、伊勢崎地区 12.2%、 赤堀地区15.3%の上昇となっている。

汚水処理人口と普及率

	(単独、	整備済区域内人口		落排水	特定地域生活排水 処理事業市設置 浄化槽接続人口		合併浄化槽 接続人口		合計		住民基本台帳 人口 ※H24 から 外国人を含む		普及率	(%)
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
							H16							
伊勢崎	41, 691		927		0		17, 128		59, 746		124, 978		47.8	
赤堀	0	41,691	10, 729	17, 888	0	0	3,821	31,005	14, 550	90, 584	18, 590	195, 713	78. 3	46. 3
東	0	41,001	5, 215	11,000	0	· ·	4,779	01,000	9, 994	30,004	22, 074	130,110	45. 3	40.0
境	0		1,017		0		5, 277		6, 294		30, 071		20. 9	
							H22							
伊勢崎	47, 784		845		0		22, 084		70, 713		125, 576		56. 3	
赤堀	1, 336	55, 370	12, 172	18, 811	0	56	6, 411	42, 392	19, 919	116, 629	21, 324	200, 317	93. 4	58. 2
東	3, 439		5, 794	10,011	0	7, 786	42, 552	17,019	110, 023	24, 132	200, 317	70.5	50. 2	
境	2, 811		0		56		6, 111		8, 978		29, 285		30. 7	
							H23							
伊勢崎	49, 130		946		0		22, 964		73, 040		125, 664		58. 1	
赤堀	1, 499	57, 237	10, 133	16, 493	0	135	6, 667	44, 082	18, 299	117, 947	21,655	200, 749	84. 5	58. 8
東	3, 670	01, 201	5, 414	10, 430	0		8,096		17, 180		24, 282		70.8	
境	2, 938		0		135		6, 355		9, 428		29, 148		32. 3	
							H24							
伊勢崎	53, 764		922		0		23, 292		77, 978		133, 701		58. 3	
赤堀	1, 585	62, 301	10, 438	16, 942	0	193	6, 761	44,710	18, 784	124, 146	22, 496	211, 419	83. 5	58 7
東	3, 782	02, 001	5, 582	10, 342	0	150	8, 212	11,110	17, 576	124, 140	25, 254	211, 413	70. 0	58. 7
境	3, 170		0		193		6, 455		9,808		29, 968		32. 7	
						比較増	減(H24	—H16)						
伊勢崎	12, 073		△5		0		6, 164		18, 232		8,723		10. 5	
赤堀	1, 585	20, 610	△291	△946	0	193	2,940	13, 705	4, 234	33, 562	3, 906	15, 706	5. 2	12.4
東	3, 782	20,010	367	△340	0	190	3, 433	10, 100	7, 582	55, 502	3, 180	10,700	24. 7	
境	3, 170		△1,017		193		1, 168		2, 514		△103		11.8	

※コミュニティプラントは境地区のみの事業、なお、コミュニティプラントは平成22年7月に公共 下水道に接続したことにより、事業廃止となった。

【分析】<H16とH24年度間の整備済区域内人口の比較>

- ・公共下水道は20,610人増え、特に伊勢崎の単独下水道区域での人口増加が顕著である。
- ・農業集落排水、コミュニティプラント整備済区域内人口の減 (△946 人) は、コミュニティプラントが廃止になり、農業集落排水のみの人口になったことと、H23 年度集計では住基データによ

る集計が可能になったこと (算出方法の変更) によるもの。

- ・コミュニティプラント接続人口(1,503人)は、H22.7.1 に事業廃止とともに公共下水道(単独) に編入された。
- ・合併浄化槽は15,022人増えた。
- ・特定地域生活排水処理事業はH22年度に境東新井地区で事業開始し、H23年度は境島村利根川南部地区を加え事業を実施しており、193人が市設置浄化槽を使用している。
- ・平成24年度から、外国人登録法の廃止および住民基本台帳法の一部改正により、外国人の人数を 含めた集計となっているため、人口は増加となっている。

< H16 とH24 年度間の汚水処理人口と普及率の比較>

・ 東地区で20.4%、境地区で19.2%、赤堀地区で4.1%、伊勢崎地区で10.8%、汚水処理人口普及率が上昇し、 全体で13.0%上昇した。

雨水幹線の整備済み延長

雨水幹線の整備済み延長の合計(公共下水道事業、都市下水事業)

	H16 (km)		H22 (km)	H23 (km)	H24 (km)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	14. 755		15. 577		15. 974	29. 258	15. 974	
赤堀	3. 272	92 170	4. 291	28. 719	4. 291		4. 291	29. 258
東	0.000	23. 179	1. 428		1. 428		1. 428	
境	5. 152		7. 423		7. 565		7. 565	
	整備済み延長 (km)							
	比較	増減						

	整備済み延	長 (km)		
	比較	増減		
	(H23-	-H16)		
	地区別	全市		
伊勢崎	1. 219			
赤堀	1.019	6, 079		
東	1. 428	0.019		
境	2. 413			

【分析】

合併前には、赤堀、東、境地区の整備が進んでいなかったが、 流域下水道事業の開始とともに、赤堀地区 1km、東地区 1.4 km、境地区 2.4kmが整備され、伊勢崎地区も 1.2km整備さ れた。

国土調査実施率

総面積に対する国土調査実施面積の割合

		調査対象総面積		H	16			Н	22		
	(k m²)			実施済み面積 (k m²)		実施率(%)		実施済み面積 (k m²)		実施率(%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	
伊勢崎	29. 56		6. 53		22. 09		9.65		32.65		
赤堀	13.84	75. 60	4. 43	10. 96	32. 01	14.50	4. 43	14. 08	32. 01	10.00	
東	10.46	75.00	0.00		0.00		0.00	14.00	0.00	18. 62	
境	21.74		0.00		0.00		0.00		0.00		
		Н	23			Н	24				
	実施済み面積 (k m²)		実施率(%)		実施済 (k	み面積 m²)	実施率(%)				
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市			
伊勢崎	10. 21		34. 54		10.83		36. 64	21.30			
赤堀	4. 85	15.00	35. 04	10.00	5. 27	16. 10	38. 08				
東	0.00	15.06	0.00	19. 92	0.00		0.00				
境	0.00		0.00		0.00		0.00				
	実施済み配	面積(k m²)	実施率	(%)					•		
	比較	増減	比較	増減							
	(H24-	-H16)	(H24-	-H16)							
	地区別	全市	地区別	全市							
伊勢崎	4. 30		14. 55								
赤堀	0.84	5. 14	6. 08	6. 80							
東	0.00	0.14	0.00	0.00							
境	0.00		0.00								

【分析】

合併後から平成22年度まで、伊勢崎地区のみの実施であったが、平成23年度から休止中であった赤堀地区の調査を再開した。そのため、全市における年間実施面積が増加したことにより、合併直後と比較すると実施率が6.8%向上した。

5 新市建設計画の検証

合併協議会では、伊勢崎市の合併後 10 年間の基本方針を示した新市建設計画を作成した。

合併の検証にあたって、新市建設計画も検証する。なお、平成25年度に計画期間を平成31年度までの15年間に延長した。

(1) 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、まちづくりの骨格となる事業で、5年以内に着手する事業として新市建設 計画に掲載されている。新しい伊勢崎市でどの程度事業が進捗しているかを明らかにしたうえで、 着手できない事業について、着手できない理由、今後の方向性について検討する。

	ハード事業	A: 実施中 B: 事業終了 C: 未着手
区分	ソフト事業	a : 継続実施中(効果有) b1: 事業終了(効果有)
	ノノド争未	b2:事業終了(効果無) c:未着手

○5つの重点プロジェクト事務事業評価結果

		区分									
		ハード事業		ソフト事業							
	A	В	С	a	b 1	b2	С				
① 人と人とのつながり実感プロジェクト	1			8	2						
② 健康幸せプロジェクト	1		3	4			1				
③ 子育て環境充実 プロジェクト				2	1						
④ 飛躍に向けた基盤充実プロジェクト	2	4	3		1						
⑤ 行政サービス向上 プロジェクト	1		2	5		1					
合 計	5	4	8	1 9	4	1	1				
		1 7			2	5					

【分析】

重点プロジェクトに属する事業のうち、ハード事業については、Aの実施中が5事業、Bの事業 終了が4事業、Cの未着手事業が8事業となっている。

ソフト事業については、a の継続実施中が 16 事業、b の事業終了が 5 事業、c の未着手が 1 事業 となっており、順調に推移している。

新市建設計画に掲載されている事業の未着手事業については、事業の必要性について行政評価の 事前評価を実施する等の検討を行い、必要に応じて総合計画に位置づけていく予定である。

①人と人とのつながり実感プロジェクト

合併を契機として、住民参加の仕組みの整備、NPO法人等とのパートナーシップ確立を図るとともに、住民相互の交流や地域間交流を充実し、「参加」と「交流」を通じて充実感が実感できる地域社会を実現するプロジェクト。

- ◎住民参加が浸透し、住民個人や活動団体が主体的にまちづくりに関わることによって、生活者の価値観を重視したまちを実現していく。
- ◎祭りやスポーツを通じて、新市内外で新たな交流を育み、その結果として住民が、人と人とのつ ながりを実感していく。

	ながりを実感していく。		
	【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【住民参加促進事業】	「市民参加の推進」 市民参加条例進行管理事業	a	・市民参加条例を制定した。(平成18年3月27日) ・各分野別計画を策定する際に市民参加型の審議会等を開催するとともにパブリックコメント手続を実施している。 ・毎年度実施している市政懇談会、市民意識調査を通して、市民の意見を聞き、市政に反映できるような取り組みを行っている。
美	「市民参加の推進」 市民会議運営事業	b 1	・伊勢崎 21 市民会議は平成 20 年で終了した。
【住民交流促進事業】	「魅力ある観光の振興」 観光事業	a b 1 境小根川 花火大会	・合併前から開催していた地域の祭り、イベントは継続して実施している。また、緑化フェア、群馬DCなどを契機として新しいイベントの開催も行っている。 ・平成21年からは市民主体の新しいイベントとして「いせさきイルミネーション」が開催されている。 ・平成21年及び22年は休止した「いせさき花火大会」を平成23年に3年ぶりに開催し、平成24年も継続して開催した。 ・境利根川花火大会は平成19年に終了した。
	「地域コミュニティの充実」 地域行政対策事業	а	地域の活動を支援するため、平成 25 年度に、全 170 行政区に 地域コミュニティ活動事業補助金を交付した。
【地域間交流事業】	「スポーツ・レクリエーションの推進」 保健体育運営事業	a	・伊勢崎市と佐波郡でそれぞれ開催していた夏の中学校体育大会を伊勢崎佐波中学校体育連盟主催により玉村町も加盟して開催している。 ・体育協会統合により、各地区対抗戦形式による市民総合体育大会を各地域で開催している。

	【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
	「文化の継承と創造」 文化振興事業	a	・文化協会統合により、総合作品展を分野別に各地域で開催している。 ・群馬県等と連携し、境地区にある「田島弥平旧宅」が構成資産の一つとなっている「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた取り組みを平成22年度から行っている。なお、「田島弥平旧宅」は平成24年9月に国指定史跡に指定された。
【地域間交流事業】	「広域的なまちづくりの推進」 都市間連携推進事業	а	・隣接する都市との連携交流事業、医療や防災分野での都市間 連携の強化、鉄道や道路などの広域的な交通網の活用などを 行い、都市としての魅力を高めている。
<i>k</i>]	「広域的なまちづくりの推進」 定住自立圏推進事業	а	・平成21年12月に、定住自立圏の特例措置である合併1市圏域として、中心市宣言を行い、平成22年9月に定住自立圏形成方針を議決、平成22年12月に定住自立圏共生ビジョンを5年間の計画として策定。定住自立圏構想に取り組む事により、3つの医療法人の設備投資などの交付金などの財政措置が講じられ、広域的なまちづくりの推進を進めている。
	「協働まちづくり活動の推進」 絣の郷管理運営事業	A	・東日本大震災で被災した絣の郷円形交流館は取り壊し、住民活動の拠点として、新しい絣の郷円形交流館を平成25年4月に開館した。あわせて、スポーツ交流館、市民交流館の耐震工事を終え、市民活動の活性化を進めている。
【住民活動推進事業】	「協働まちづくり事業の推進」 協働まちづくり推進事業	a	・「ボランティア・市民活動団体情報交換会」を開催し、パートナーシップの確立を図るとともに、NPO団体を育成し、ボランティアフェスティバルにおいて多くの団体の活動を発表している。 ・市民が考え、市に提案する市民提案型協働まちづくり事業を実施している。 ・市民への情報発信や団体間の情報交換を目的として、ICTを活用した情報交換システムの調査・研究を平成23年度に行い、平成24年度から「まちづくりプロジェクト」として運用を開始している。

②健康幸せプロジェクト

健康診断と連動した適切な運動指導を充実するとともに、生涯スポーツの普及を図り、スポーツ を通じた健康増進を図るプロジェクト。

- ◎身近な場所で手軽に運動できるようにスポーツ施設の充実を図り、スポーツ大会を充実させて、 運動を日常生活に定着していく。
- ◎幅広い住民が個人個人の体力に応じた運動を行うことによって、生活習慣病や寝たきりを防ぎ、

その結果として福祉や医療分野への財政負担を軽減していく。

◎スポーツを通じて地域間交流、世代間交流を図り、青少年の健全育成にも役立てていく。スポーツを通じて、住民が健康による幸せを実感していく。

	【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【生涯	「スポーツ・レクリエーションの推進」 生涯スポーツ普及促進事業	a	・スポーツ都市宣言を行った。・各種スポーツ教室を開催している。・体育館等身近な施設を開放している。
	「スポーツ・レクリエーションの推進」 体育館施設整備事業	A	・老朽化施設の耐震改修及び修繕を順次行っている。
推進事業】	「健康づくりの推進」 市民の健康づくり推進事業	a	・市民が気軽に取り組める運動教室の開催、器具の設置や 啓発活動など健康づくり環境を整えている。
	「健康づくりの推進」 健康診断結果活用事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。
【スポーツ	「スポーツ・レクリエーションの推進」 体育施設管理運営事業	a	・華蔵寺公園運動施設を会場として、全国規模の各種大会 を開催している。(野球BCリーグ、実業団女子ソフトボ ールリーグ、関東高校駅伝競走、伊勢崎シティマラソン)
ツ大会開催事業】	「広域的なまちづくりの推進」 都市間連携推進事業	a	・長岡市寺泊地域、本庄市、玉村町とのスポーツ交流など 地域間交流を実施している。
【スポーツ施設	「スポーツ・レクリエーションの推進」 赤堀地区体育館整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 社会体育館整備については、赤堀体育館の耐震補強工事 を含めた改修計画や赤堀中学校の移転計画もあることか ら調整、検討が必要である。
ツ施設整備事業―社会体育館及びサッカ	「スポーツ・レクリエーションの推進」 赤堀地区サッカー場整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 サッカー場整備については、近隣に人工芝化への改修により通年使用も可能になったあずまサッカースタジアムがあることから見合わせている。なお、平成22年度から群馬県知事に伊勢崎市への県営サッカースタジアム誘致を要望している。
7—場整備】	「スポーツ・レクリエーションの推進」 境地区体育館整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 市内には、学校の体育館を含めると社会人が利用できる 体育館がたくさんあり、新設については見合わせている。

③子育て環境充実プロジェクト

安心して子育てできる環境を充実するとともに、子育てに伴う時間的負担を軽減する施策を強化 して、県内でも優れた子育て支援を行うプロジェクト。

◎新市は人口が増加している特長を持ち、子育て世代が流入している。子育て支援をさらに充実することによって、子育て世代の定住と流入を後押しし、将来にわたって活気あるまちを実現する。

【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【放課後児童クラブ充実事業】 「子育て環境の充実」 児童館・放課後児童クラブ充実事業	a	・児童厚生施設の指定管理者制度の導入による運営内容等の充実を図り、 これに合わせて児童館放課後児童クラブの充実を進め、児童の健全育成 体制を強化している。
【地域子ども教室設置事業】 「子育て環境の充実」 地域子ども教室推進事業	b 1	・文部科学省は平成16年度から18年度まで緊急3ヵ年計画として、「地域子ども教室推進事業」を実施した。伊勢崎市は全小学校で実施し、現在は数校で「放課後子ども教室」を実施している。
【ファミリーサポートセンター充実事業】 「子育て環境の充実」 ファミリーサポートセンター充実事業	a	・ファミリーサポートセンターは子育ての手助けをしてほしい人とお手伝い をしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織の事業であかいし保育園 内にセンターを設置し実施している。

④飛躍に向けた基盤充実プロジェクト

新市の幹線道路網の良さに磨きをかけ、優れた特長をさらに伸ばし、人・物の交流を活用して産業振興を促すプロジェクト。

- ◎新市内外との円滑な交流が一層活発になるよう、幹線道路網をさらに充実し、生活や産業の基盤を整えていく。
- ◎新市に人を引き込む観光ルートや立ち寄り拠点を創出し、賑わい拠点やリフレッシュ拠点を充実 し、新市全体の集客性を高め、県央都市としての飛躍につながるよう基盤整備を進めていく。

	【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
東村北小、東小、	「公園の整備と緑化推進」 多田山丘陵自然公園整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 なお、多田山丘陵地の北側にある群馬県企業局所有の土地は、産業団地として平成24年度には分譲を始めている。
南小学校区多田山丘陵	「公園の整備と緑化推進」 国定公園整備事業	В	・あずま北小学校区には国定公園が暫定開園 (平成18年8月10日)
小学校区近隣公園整備田山丘陵自然公園整備	「公園の整備と緑化推進」 あずま中央公園整備事業	В	・あずま小学校区にはあずま中央公園が開園 (平成18年3月31日)
園整備、	「公園の整備と緑化推進」 南小学校区公園整備事業	С	・現在未着手となっており、総合計画にも位置づけされていない。

[【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【公園緑化イベ	「公園の整備と緑化推進」 波志江沼環境ふれあい公園整 備事業	A	・波志江沼環境ふれあい公園は、平成19年度に下沼エリアが 完成し、平成25年度に上沼エリアの整備が完了した。 ・平成21年から始まった「いせさきイルミネーション」の会 場であり、平成23~25年度には「絣の郷交流まつり」の会場 ともなった。
ベント事業】	「公園の整備と緑化推進」 全国都市緑化フェア開催事業	b 1	・平成20年度の春と秋に、全国都市緑化フェアをサテライトテーマ会場の波志江沼環境ふれあい公園を中心に盛大に開催した。 ・平成25年度には、全国都市緑化フェアの後継事業、県主催の「花と緑のぐんまづくりin伊勢崎」のメイン会場となった。
境町駅橋上化事業】	「活力ある中心市街地の整備」 境町駅橋上化事業	С	・現在未着手となっており、総合計画にも位置づけされていない。 境町中心市街地活性化基本計画は事業化されていないことから、それと関連する境町駅橋上化事業も未着手となっている。
辺整備「幹線	交流施設整備事業-伊勢崎PA周 事業】 道路の整備」 崎PA関連事業	В	・ハイウェイオアシスなどの集客施設ではないが、北関東自動車道の波志江PAに隣接した場所に、波志江スマートICが平成20年3月にオープンした。利用者は当初約1,000台/日だったが、平成25年9月には約3,000台/日となり、通勤や華蔵寺公園等の観光などにより増加している。
業】「魅力	地づくり事業-観光ルート整備事 ある観光の振興」 ルート整備事業	В	・観光ルート整備事業は東村時代の平成16年度に始まり、平成21年度に終了した。当初予定した歩道は綺麗に仕上がり、主に通学用に利用されている。今後、観光用としての利用に期待がかかる。
「幹線	道路の整備】 道路の整備」 状道路整備事業	A	・旧境トレーニングセンターに隣接する現道拡幅のため、平成 18 年度に設計委託を始め、用地買収や物件移転、道路改良工事などを平成 24 年度までに実施した。

⑤行政サービス向上プロジェクト

より効率的な行政組織に向けた改革により、住民満足度の高い行政サービスの提供を目指すプロジェクト。

◎ I T時代に対応した電子自治体の構築、成果を重視した新しい行政評価システムの導入などによって、業務の効率化やコスト削減を図りながら、住民ニーズにかなった行政サービスを提供していく。

◎4市町村が一つの自治体となるため、一時的には大きな組織となるが、効率的な新市運営に努めることにより、サービス水準を向上させる。

	【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【住民サービ	「市民サービスの向上」 市民サービスセンター事業及び旅券 発給事業	a	・市民サービスセンターあずまを平成20年に開設し、平成22年には市民サービスセンター宮子を移転拡張し、平成22年10月にはパスポート発給事務を開始。平成23年度には税総合窓口を開設し、さらなるサービス向上を図っている。
ス向上事業】	「電子自治体の構築」 総合電算事業	a	・光ファイバーを活用し、庁内の行政情報の電子化、システム 化を推進している。 ・電子申請等の業務については、一度推進してきたが行政評価
		b 2	結果に基づき終了としている。
【行政効率化推進事業	「効率的な行政運営」 行政評価システム導入事業	a	・行政評価は事後評価を基本としてスタートし、平成20年から事前評価も実施している。総合計画後期基本計画策定に際し施策評価も平成21年度に実施した。なお、平成21年度より市民評価委員会を設置し、事務事業評価を実施している。
推進事業】	進 事 「効率的な行政運営」 業 PFI事業		・現在未着手となっており、総合計画にも位置づけされていない。実施に当たっては、十分な検討が必要であるが、今後の実施予定はない。
「効率	【職員能力開発事業】 「効率的な行政運営」 職員研修事業及び職員管理事業		・職務に応じた研修を実施している。 ・人事評価制度を確立し、昇給昇格に反映させ、能力を十分に 発揮できる環境を整備している。
「健全	スト削減推進事業】 全な財政運営」 対検査管理事業	a	・予定価格の事前公表、競争入札制度などの改善や群馬県下統 一で電子入札システムを開発した。
「効率	合施設整備事業】 率的な行政運営」 合建設改修事業	A	・本庁舎内の職員増加や来庁市民の増加、また建物の老朽化の ため、庁舎東館を建設した。(平成 20 年度) ・本館の耐震補強工事を実施した。(平成 22 年度)
「防災	合施設整備事業】 《体制の充実」 で所耐震化事業	С	・耐震化については、市有施設整備計画に基づき今後実施していく予定。なお、支所の空きスペースの有効活用として、赤堀 支所の元議場は、多目的ホールに改修した。

(2) 合併特例債活用状況

新市建設計画では、15年間の合併特例債の起債額を36,458 百万円と設定している。平成25年度までの事業別の起債状況を確認する。(平成25年度は予定額)

単位: 百万円

						年度別請	年度別起倩会額				
区分	事業名					- 7 元	この作事	00 任 世	Ħ	Ħ	7=4
		1/ 平度	18 平展	19 平度	20 平度	21 年度	22 平度	23 年度	24 平度	Z2 平度	二二二
	市道(伊)3-350 号線道路整備事業	46.5	86.7	12.5							145.7
	市道(伊)2-15 号線整備事業(名和幹線)		81.7	52.9	74.1	59.3	34.3	7.64	124.0		476.0
	市道(伊)1-504 号線道路整備事業		39.7	16.2							55.9
	市道(伊)1級3号線整備事業(北部環状線)			28.5	13.3			27.0	9.6		78.4
	市道(赤)205号線道路整備事業(久保橋工区)	17.1	42.3								59.4
	市道(赤)112 号線道路整備事業	4.5	4.5	63.7	11.4	30.3	8.5	10.2	34.2	2.7	170.0
	市道 (東) 4281.4287 号線道路整備事業			25.8	18.8						44.6
河路	市道(東)4304 号線道路整備事業			68.3	50.8						119.1
米原	観光ルート整備事業	14.5	20.6	37.7	45.9	45.6					164.3
	外環状道路整備事業			19.9	19.0	24.9	17.1	18.5	7.08	38.0	168.1
	市道(境)2級24号線道路整備事業		28.3	27.4	23.7	4.7	25.6	43.7	1.3		154.7
	市道 5476 号線道路整備事業 (東毛広幹道)			34.2	189.3	138.6	162.1	2.882	232.9		1, 015.3
	市道(境)2級25号線整備事業			2.0	8.5	7.0	21.6				39. 1
	市道(境)1級15号線整備事業			8.2	51.9	31.3	19.0	19.1			129.5
	市道(境)5299 号線道路整備事業				8.0	8.2					16.2
	都市計画道路 3·4·8 号新伊勢崎駅通線道路改良事業								13.6	78. 1	91.7
桶梁	橋りよう耐震対策事業		90.0	133.0	94.9			19.7	64.6	23.9	426.1
河川	中川改修事業			100.6	52.2	52.2					205.0
	赤坂川緑地整備事業		28.5	42.7							71.2
公園	波志江沼環境ふれあい公園整備事業	513.0	142.5	237.5	85.5	14.2			7.1	9.0	1,008.8
	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業						14.2	14.2	9.0	14.2	51.6

単位: 百万円

\ 12	4					年度別起債金額	过債金額				
£⊅.	*	17年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23年度	24年度	25年度	合計
鉄道	鉄道連続立体交差事業(県事業負担金)	74.7	44.8	54.6	142.8	189.2	407.5	454.3	832.2	233.7	2, 433.8
消防	消防自動車購入事業	34.4	58.7	74.9	30.2		38.4	90.1	9.5		336.2
自動車	消防団消防ポンプ自動車購入事業		30.5	30.8	31.0	31.8	31.5	32.6	31.6		219.8
救急車	高規格救急自動車購入事業		24.7	17.4	30.7	19.8	29. 6		27.0		149.2
世 公田	防災行政無線整備事業				15.5			42.3			57.8
松	消防救急無線デジタル化整備事業								11.5	109.1	120.6
スポーツ施設	体育施設改修事業						3.6	84.1	98.2	186.4	372.3
	絣の郷円形交流館整備事業		45.6								45.6
	絣の郷改修事業							7.7	153.6		161.3
广舎等	庁舎東館建設事業			815.4	1, 209. 1						2, 024. 5
	广舎改修事業			28.3	74.3	8.385	865.3				1, 503.7
	消防本部庁舎建設事業								40.7	244.4	285.1
	中等教育学校整備事業				351.6	503.8	64.0				919. 4
	赤石地区整備事業		22. 1	381.8	249.3		32.0				685.2
	北小学校校舎改築事業			593.7	402.1						995.8
	茂呂小学校校舎増築事業						83.3				83.3
	北第二小学校体育館改築事業						138.3				138.3
学校	宫郷中学校整備事業							351.3	98.6		449.9
	宮郷小学校プール改築事業								77.0		77.0
	境北中学校体育館耐震補強事業							76.2			76.2
	赤堀南小学校校舎増築事業							75.0			75.0
	教育施設空調設備整備事業							15.7	1,083.0		1, 098.7
	赤堀中学校整備事業								495.4	500.6	996.0

単位: 百万円

11	#					年度別減	年度別起債金額				
K K	# **	17年度	18 年度	19 年度	20年度	21 年度	22 年度	23年度	24 年度	25年度	石
	殖蓮第二小学校体育館耐震補強事業									55.5	55.5
	広瀬小学校体育館耐震補強事業									57.3	57.3
小校	境采女小学校校舎耐震補強事業									83.4	83.4
	境小学校校舎耐震補強事業									52.0	52.0
	第三中学校体育館耐震補強事業									59.0	59.0
1) 1 "	赤堀芸術プラザ空調設備整備事業									39.8	39.8
	境総合文化センター空調設備整備事業									50.2	50.2
産業	(仮称) 伊勢崎宮郷工業団地周辺整備事業								250.1	131.0	381.1
	승	704.7	791.2	2, 908.0	3, 283. 9	1,696.7	1, 995.9	1,689.6	3, 735.4	1, 968.3	18, 773. 7

[分析]

平成25年度までの起債見込額は、約188億円となる。合併初年度、2年目は、10億円以下であったが、3年目以降は大規模な普通建設事業の着工等 により起債額が増加した。

(3) 合併特例債発行予定額

新市建設計画は、平成26年3月に計画期間を5年延長し、合併特例債の発行期限も5年間延長し、15年間の起債額を36,458百万円としている。今後 の発行予定額について確認する。

単位: 百万円

標準全体事業費	起債可能額	事業費予定額	起債予定額	起債予定割合 (%)	H25 年度 までの起債額 (H25決算見込)	H26 年度以降 発行予定額
A	$B = A \times 0.95$	С	$D=C\times 0.95$	E=D/B	দি	G=D – F
49, 132	46,675	37, 325	36, 458	82	18, 773, 7	17, 684. 3

[分析]

平成25年度までの起債見込額は、約188億円となる。平成26年は、教育施設の整備や消防庁舎の整備事業等の建設事業が予定されており、発行額が 延びることが想定される。合併特例債の発行期限を5年間延長した平成27年から平成31年までは、これまでの推移から120億円とし、起債可能額額の 範囲内である、総額約365億円の発行予定額としている。

(4) 群馬県事業の推進

新市建設計画には、伊勢崎市が推進する事業以外に、群馬県が推進する事業も掲載されている。 群馬県が推進している事業について、群馬県からの情報収集により、事業の進捗度を確認する。

平成26年2月末現在

評価(進捗度)

A: 事業終了 B: 実施中 C: 未着手

施策	主要事業	事業概要	進捗状況	評価
基幹的農家に対する	農業振興対策事業	畑地帯総合整備 (境町伊与久南部)	平成 21 年度 事業完了	A
支援拡充	辰未饭與刈泉爭未	経営体育成基盤整備(境町開田)	平成 22 年度 事業完了	A
		国道 354 号バイパス東毛幹線道路	平成 24 年度 境工区暫定開通 平成 26 年度 全線暫定開通予定	В
一体性を強化する 道路網の実現	都市間道路 整備事業	上武大橋の架け替え	平成 29 年度 上武大橋新橋開通予定	В
		一般県道平塚・境停車場線バイパス	平成 24 年度 事業完了	A
		一般県道笠懸・赤堀今井線	平成 21 年度 事業完了	A
		主要地方道桐生・伊勢崎線	平成 26 年度 事業完了予定	В
		一般県道三夜沢・国定停車場線	平成 26 年度 事業完了予定	В
鉄道利便性の向上	鉄道交通整備事業	伊勢崎駅付近連続立体交差	平成 24 年度 JR 事業完了 平成 26 年度 東武事業完了予定	В
防犯体制の強化	防犯施設整備事業	交番の設置促進 (赤堀町・東村地区)	・赤堀町・東村地区としては 東地区国定駅に交番設置済 ・赤堀地区の派出所は2箇所有	A
公営住宅の供給	公営住宅整備事業	県営羽黒住宅の建て替え	平成 26 年度 市営と同時に完了予定	В
治水対策	河川整備事業	一級河川男井戸川の改修	平成 23 年度 調整池事業完了 平成33 年度 完了予定	В
生活排水処理の推進	下水道整備事業	利根川佐波流域下水道 (佐波処理区)	平成 26 年 4 月 1 日 伊勢崎幹線供用開始予定	A

【分析】

群馬県と緊密に連携し、順調に事業が進んでいる。また、掲載のない道路で進捗しているものも 多くある。

6 市民意識調査の状況

毎年度実施している市民意識調査の結果から、合併後の一体感、まちづくり、行政サービスについて各地区別の市民の意識を確認する。なお、各調査とも小数第2位以下は四捨五入をしているため、パーセンテージの合計が100%にならない場合がある。

質問項目(1) 合併後の一体感について 【市民意識調査 問(1)】

●あなたは、1つの「伊勢崎市」として4つの旧地区の一体感を感じられるようになりましたか。

合併後の一体感について 回答割合

回答項	目	そう感じる	どちらかと いえばそう 感じる	どちらとも いえない	どちらかと いえばそう 感じない	そう 感じない	無回答
	H23	9.0%	22.6%	33.6%	18. 7%	13.6%	2.6%
伊勢崎地区	H24	11.7%	25.0%	38. 7%	11. 9%	11.2%	1.5%
	H25	10. 5%	27.6%	33. 8%	14. 4%	11.3%	2.3%
	H23	9. 4%	19.8%	25. 5%	17. 0%	23.6%	4. 7%
赤堀地区	H24	7. 4%	22. 1%	36.8%	20. 6%	13. 2%	0.0%
	H25	10.3%	20.6%	38. 2%	17. 6%	13. 2%	0.0%
	H23	11.8%	25. 2%	22. 7%	20. 2%	17.6%	2.5%
東地区	H24	6. 5%	17.8%	43.9%	12. 1%	18. 7%	0.9%
	H25	9. 7%	20.4%	38. 7%	17. 2%	14.0%	0.0%
	H23	5. 4%	14. 1%	27. 5%	22. 8%	28.9%	1.3%
境地区	H24	4.0%	21.8%	33.1%	19.4%	20. 2%	1.6%
	H25	6.8%	16.1%	32.2%	21.2%	22. 9%	0.8%
	H23	8.9%	21. 2%	30.8%	19. 0%	17. 4%	2.8%
全市	H24	9. 5%	23. 3%	38.4%	13. 6%	13. 7%	1.4%
	H25	9. 7%	23. 9%	34.8%	16. 1%	13. 9%	1.6%

【分析】

平成 25 年度調査では、合併後の一体感について、「そう感じる」と回答した人は「どちらかといえばそう感じる」と回答した人も含め、全市で 33.6%となった。地区別に見ると、伊勢崎地区が最も高い 38.1%となり、境地区が最も低い 22.9%となった。 一方、「そう感じない」と回答した人は、「どちらかといえばそう感じない」と回答した人も含め、全市で 30.0%となった。地区別に見ると境地区が最も高い 44.1%となり、伊勢崎地区が最も低い 25.7%となった。

全市での平成24年度と平成25年度を比較すると、「そう感じる」と回答した人は「どちらかといえばそう感じる」と回答した人を含め、0.8%増加している。「そう感じない」と回答した人は、「どちらかというとそう感じない」と回答した人を含め、2.7%増加している。合併後の一体感を感じる人が増加する一方で、感じていない人が増加したということがわかる。

質問項目(2) 合併後のまちづくりについて 【市民意識調査 問(2)】

●あなたは、合併後のまちづくりについて、どのように感じていますか。

合併後のまちづくりについて 回答割合

回答項目		まちづくり が進んだ	ある程度	変化がない	あまり進ん でいない	全く進んで いない	無回答
	H23	3.8%	31.8%	43.0%	14. 5%	3. 3%	3. 6%
伊勢崎地区	H24	5. 7%	37.8%	41.3%	10.8%	2. 2%	2. 2%
	H25	5. 2%	40.0%	39. 4%	8. 2%	3. 3%	3. 9%
	H23	3.8%	17.0%	40.6%	22.6%	11.3%	4. 7%
赤堀地区	H24	2.9%	33.8%	36.8%	19.1%	5. 9%	1.5%
	H25	2.9%	32.4%	39. 7%	16. 2%	5. 9%	2. 9%
	H23	4.2%	29.4%	36. 1%	21.8%	5. 9%	2. 5%
東地区	H24	3. 7%	33.6%	37. 4%	18.7%	3. 7%	2.8%
	H25	2.2%	28.0%	45. 2%	18.3%	4.3%	2.2%
	H23	1.3%	24.2%	36. 2%	22.8%	14.1%	1.3%
境地区	H24	2.4%	27.4%	36. 3%	25.0%	5.6%	3. 2%
	H25	5. 1%	22.9%	38. 1%	24.6%	6.8%	2. 5%
	H23	3. 5%	29.0%	40.8%	17. 2%	6.0%	3. 5%
全市	H24	4.7%	35.3%	39.8%	14.7%	3.1%	2.4%
	H25	4.6%	35.0%	40.3%	12.6%	4.0%	3.4%

【分析】

「まちづくりが進んだ」と回答した人の割合は、「ある程度進んだ」と回答した人も含め、全市で39.9%となった。地区別に見ると、伊勢崎地区が最も高い45.2%となり、境地区が最も低い28.0%となった。 一方、「全く進んでいない」と回答した人の割合は、「あまり進んでいない」と回答した人も含め、全市で16.6%となった。地区別に見ると、境地区が最も高い31.4%となり、伊勢崎地区が最も低い11.5%となった。

全市での平成24年度と平成25年度を比較すると、「まちづくりが進んだ」と回答した人の割合は、「ある程度進んだ」と回答した人も含めると、0.4%減少した。また、「全く進んでいない」と回答した人の割合は、「あまり進んでいない」と回答した人も含めると、1.2%減少した。合併後のまちづくりについて、一定の評価を得ていることが分かる。

質問項目(3) 合併後の行政サービスについて

●あなたは、合併後の行政サービスについて、どのように感じていますか。

合併後の行政サービスについて 回答割合

回答項目		向上した	ある程度 向上した	変化がない	少し 低下した	低下した	無回答
伊勢崎地区	H23	4. 1%	27.5%	56. 3%	6. 2%	2. 2%	3. 8%
	H24	5. 7%	33.9%	51.7%	5. 0%	2.0%	1. 7%
	H25	6.8%	30.5%	53.0%	4. 5%	0.8%	4. 3%
赤堀地区	H23	6.6%	18.9%	43. 4%	13. 2%	11.3%	6. 6%
	H24	4.4%	26.5%	36.8%	19. 1%	13. 2%	0.0%
	H25	4.4%	38. 2%	35. 3%	10. 3%	8.8%	2. 9%
	H23	3.4%	21.0%	39. 5%	23. 5%	9. 2%	3. 4%
東地区	H24	2.8%	37.4%	41.1%	9. 3%	5. 6%	3. 7%
	H25	5. 4%	29.0%	39. 8%	14.0%	8.6%	3. 2%
境地区	H23	2.7%	21.5%	33.6%	22. 1%	18.8%	1. 3%
	H24	3.2%	23.4%	37. 1%	22.6%	9. 7%	4. 0%
	H25	4. 2%	26.3%	36. 4%	15. 3%	14.4%	3. 4%
全市	H23	4.0%	25. 1%	49.8%	11.0%	6. 4%	3. 8%
	H24	4.8%	32.1%	47. 4%	9. 1%	4.4%	2. 2%
	H25	6. 1%	30. 1%	47.0%	8.0%	4. 9%	3. 9%

【分析】

「行政サービスが向上した」と回答した人は、「ある程度向上した」と回答した人も含め、全市で36.2%となった。地区別に見ると赤堀地区が最も高い42.6%となり。境地区が最も低い30.5%となった。

「行政サービスが低下した」と回答した人は、「少し低下した」と回答した人も含め、全市で12.9%、地区別に見ると境地区が最も高い29.7%となり、伊勢崎地区が最も低い5.3%となった。

全市での平成24年度と平成25年度を比較すると、「行政サービスが向上した」と回答した人の割合は、「ある程度向上した」と回答した人も含めると、0.7%減少した。「行政サービスが低下した」と回答した人の割合は、「少し低下した」と回答した人も含めると、0.6%減少した。合併後の行政サービスにつき、一定の評価を得ているということが分かる。

7 財政基盤の検証

合併後の財政基盤を普通会計ベースで検証するにあたって、合併前の各地区の財政状況と合併後の 新市の財政状況を比較することにより、どのように変化したかを検証する。なお、合併前の平成 15 年、16年については各地区を合計した金額とする。

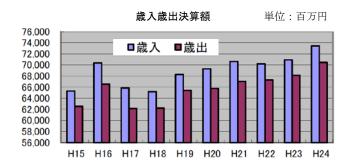
なお、各指標の金額は四捨五入してあるため、合計が一致しない場合がある。

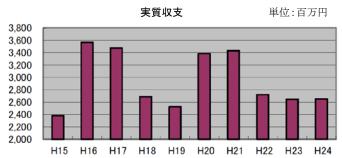
(1)決算額の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入 A	65, 299	70, 358	65, 836	65, 173	68, 278	69, 279	70, 624	70, 209	70, 921	73, 439
歳出 B	62, 536	66, 535	62, 118	62, 242	65, 397	65, 738	67, 025	67, 293	68, 110	70, 429
差引 C	2, 763	3, 823	3, 718	2, 931	2, 881	3, 541	3, 599	2, 916	2, 811	3, 010
翌年度繰越財源 D	381	256	243	242	354	156	166	194	166	359
実質収支 C-D	2, 382	3, 567	3, 475	2, 689	2, 527	3, 385	3, 433	2, 722	2, 645	2, 651

※H15 は各地区の合計。H16 は 12 月末までの各地区の合計と新伊勢崎市の 3 月までの合算額。





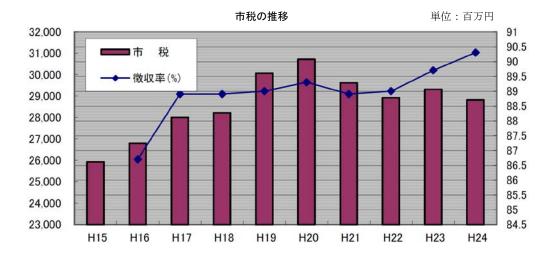
【決算額の推移 分析】

歳入は650億円から730億円程度で推移している。歳出は620億円から700億円で推移している。 平成16年度には基金取り崩しなどによる、合併に伴う駆け込み事業の実施などにより、歳入、歳出とも決算額が大きくなっている。平成24年度は、生活保護費等の扶助費や小・中学校空調設備整備事業等の普通建設事業費の増額により、決算額が大きくなっている。また、翌年度への繰越財源を含めない実質収支は年度間のばらつきが見られるものの、平成22年度以降は26億円から27億円で推移している。

(2) 歳入

①市税の推移 単位:百万円

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市税	25, 923	26, 795	28, 007	28, 218	30, 067	30, 718	29, 610	28, 926	29, 316	28, 816
徴収率(%)		86.7	88.9	88.9	89. 0	89. 3	88. 9	89. 0	89. 7	90. 3



【市税の推移 分析】

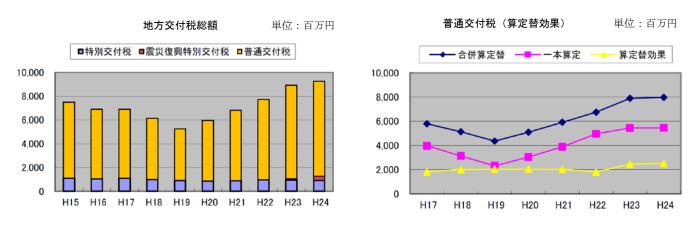
合併前後の本市の市税収入は、概ね 260 億円から 280 億円の間で推移していたが、平成 19 年度から、三位一体改革による税源移譲の一環として所得税から市民税への移し替えが始まり、同年度に 300 億円を超えた。平成 21、22 年度は、リーマンショックの影響で減少に転じたが、平成 23 年度は法人市民税の企業収益の改善や個人市民税の年少扶養控除の廃止による増加により、若干回復した。平成 24 年度は、固定資産税の評価替えの影響により、再び減少に転じている。

一方、市税収納率は、平成 17 年度から上昇し、平成 18 年度以降は専門部署の配置などにより 89% 前後で推移。平成 24 年度には 90%を超えた。

②地方交付税の推移 単位:百万円

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地方交付税総額	7, 477	6, 883	6, 887	6, 130	5, 256	5, 952	6, 797	7, 719	8, 923	9, 244
うち特別交付税	1, 104	1, 059	1, 101	998	901	864	885	970	953	925
うち震災復興特別交付税									76	347
うち普通交付税 (合併算定替額)			5, 786	5, 132	4, 355	5, 088	5, 912	6, 748	7, 894	7, 972
うち普通交付税(一本算定額)	6, 373	5, 824	3, 966	3, 129	2, 315	3, 043	3, 886	4, 955	5, 440	5, 454
合併算定替効果額			1,820	2,003	2, 040	2, 045	2, 026	1, 793	2, 454	2, 518

- ※H15、H16の一本算定額は、旧市町村の普通交付税の合計
- ※震災復興特別交付税は、東日本大震災に係る復旧・復興に向けた事業の地方負担分をゼロとする ことを目的に国が地方に配分するもの



- ※合併算定替・・・・・・・市町村合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないような方法。合併後15ヵ年度間適用されるが、11年度目以降は段階的に額が縮減されていく。
- ※一本算定・・・・・・・・市町村合併した場合、合併した市町村は一つのものとして普通交付税上の 算定をする方法。
- ※合併算定替効果額・・・・(合併算定替効果額) = (合併算定替額) (一本算定額)

【地方交付税の推移 分析】

平成 15 年度から 19 年度にかけては国の三位一体改革により、本市に対する地方交付税は減り続けた。その後、平成 19 年 7 月の参議院選挙後の地方再生対策費、また平成 20 年 11 月の世界同時不況、さらに平成 21 年度の政権交代による大幅な景気刺激策としての財政出動など、国の政策が転換されたため地方交付税額はこの後増加に転じる。

平成 17 年度からの普通交付税は、本来一本算定で交付額が減少する方法で算出すべきところを、合併算定替という合併市への据え置き措置により算出でき、その効果は毎年約 20 億円程度となっている。ただし、この効果は急激に減少しないという効果であり、増額とはならないこと、また合併後 15 カ年度間適用されるが、11 年度目以降は段階的に額が縮減されるなど、効果は限定的な制度となっている。

また、合併特例債を平成17年度から平成24年度までに約168億円起債したが、普通交付税措置として元利償還金の70%が普通交付税に計算上算入されていることとなっている。

このような合併による地方交付税の効果は、三位一体改革による地方交付税の減少や国の政策転換による増額等により、より一層見えにくくなっている。このように先行きが不透明であることからも、今後合併算定替期間が終了することを踏まえた財政再建の準備をする必要がある。

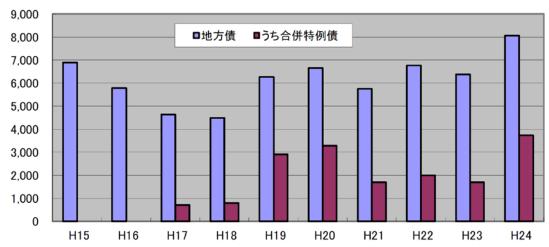
③地方債の起債額

11.77	
単位	百万円
	

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地方債	6, 896	5, 779	4,640	4, 488	6, 267	6, 645	5, 754	6, 768	6, 373	8, 053
うち合併特例債			704. 7	791. 2	2, 908. 0	3, 283. 9	1, 696. 7	1, 995. 9	1, 689. 6	3, 735. 4

地方債の起債額





【地方債の起債額 分析】

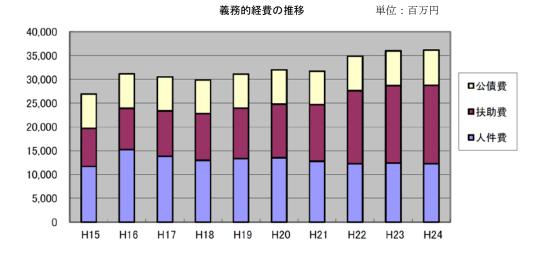
平成 15、16 年度は、合併前の駆け込みによる普通建設事業が多かったことにより、財源である地方 債の起債額も大きくなっている。平成 17 年度からは、普通交付税の算定上、基準財政需要額への算入 率の高い合併特例債が起債できるようになり、平成 24 年度は小・中学校空調設備整備事業や宮郷工業 団地周辺整備事業等により、起債額がピークとなった。今後も教育施設の整備や消防庁舎の建設事業が 予定されているため、起債額が伸びることが予想される。

(3) 歳出

①義務的経費の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人 件 費	11, 733	15, 267	13, 825	12, 982	13, 364	13, 538	12, 764	12, 288	12, 426	12, 290
扶 助 費	7, 986	8, 672	9, 555	9, 821	10, 598	11, 265	11, 918	15, 340	16, 262	16, 438
公債費	7, 211	7, 206	7, 122	7, 083	7, 152	7, 161	7, 016	7, 252	7, 290	7, 452
合 計	26, 930	31, 145	30, 502	29, 886	31, 114	31, 964	31, 698	34, 880	35, 978	36, 180



【義務的経費の推移 分析】

人件費は、平成16年度に合併前の早期退職者の増加に伴う退職金が多額となったことにより、大きく増加した。その後もいわゆる団塊の世代(1947年から1949年までの3年間に出生した世代)の退職者が多かったが、職員数の削減や職員給料の減額などにより、全体的には減少傾向にある。

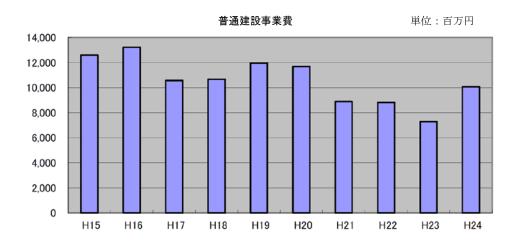
扶助費は、毎年増加し続けており、平成24年度は平成15年度と比較すると、約2.1倍となっている。特に、保育所関係経費や児童手当等の子育て関係経費、生活保護費の伸びが顕著な傾向となっている。

公債費は、起債の償還期間が比較的長いことから平準化される傾向にあり、これまで約70億円で 推移していた。近年は合併特例債や臨時財政対策債の発行額が増えているため、今後の増加が見込 まれる。

②普通建設事業費の推移

単位:百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
普通建設事業費	12, 596	13, 210	10, 558	10, 665	11, 965	11,670	8, 888	8, 813	7, 283	10,063



【普通建設事業費の推移 分析】

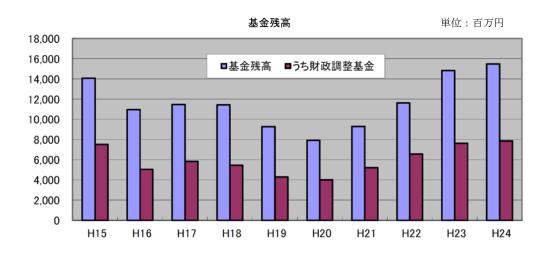
平成 15、16 年度は合併前の駆け込み事業により、普通建設事業費が多額となった。平成 19、20 年度の市庁舎建設事業や中等教育学校建設事業等の大型事業終了後は減少傾向にあったが、平成 24 年度は小・中学校空調設備整備事業や絣の郷改修事業等により増加に転じた。今後も教育施設の整備や消防庁舎の建設事業が予定されているため、普通建設事業費の増加が予想される。

(4) 基金残高の推移

>>/ LL.		 	
単位	٠	百万円	
T-11/.			

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
基金残高	14, 075	10, 944	11, 472	11, 434	9, 274	7, 915	9, 294	11, 637	14, 820	15, 480
うち財政調整基金	7, 529	5, 055	5, 847	5, 448	4, 278	4, 017	5, 231	6, 548	7, 628	7, 865

基金残高=財政調整基金+減債基金+その他特定目的基金(定額運用基金は除く)



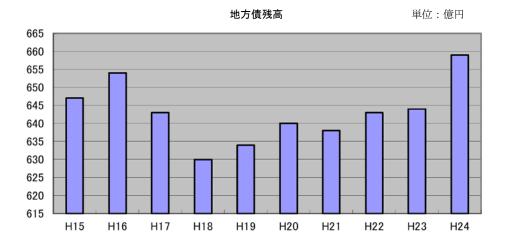
【基金残高の推移 分析】

平成 15 年度に約 140 億円あった財政調整基金を含む基金総額は、合併前の駆け込み事業による普通建設事業に充当され、平成 16 年度では約 109 億円となった。平成 17、18 年度はほぼ同額で推移するが、平成 19、20 年度には中等教育学校建設事業などの大型事業への充当により残高が減少した。平成 21 年度以降、国の地域活性化・経済危機対策による臨時交付金等の活用に伴い、平成 24 年度には基金総額が約 155 億円となった。今後は、起債償還財源、起債対象事業への充当等により、基金の有効活用を図る考えである。

(5) 地方債残高の推移

単位:億円

区	分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地方債	残高	647	654	643	630	634	640	638	643	644	659



【地方債残高の推移 分析】

平成 15、16 年度は 650 億円前後だったが、平成 18 年度に 630 億円まで減少した。その後 640 億円前後で推移していたが、平成 24 年度は地方債の起債額が増加したため、650 億円を超えた。今後も、教育施設の整備や消防庁舎の建設事業が予定されており、地方債の起債額が伸びることが予想されるため、地方債残高にも注意が必要である。

(6) 財政指標の推移

①財政力指数



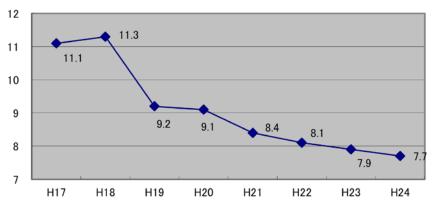
【財政力指数 分析】

財政力指数は、地方交付税法の規定により算出された、市の財政力を示す指標で、この指数が 1.00 を超えると不交付団体となり、普通交付税が交付されなくなる。理論的には、1.00 を超えた分については標準以上の行政サービスを行うことができることになるが、数字が 1.00 に近づくほど財政が豊かになっているということではない。

本市は、毎年度上昇してきたが、平成 20 年度の 0.90 をピークに、平成 22 年度 0.86、平成 23 年度 0.83、平成 24 年度 0.81 と右肩下がりの傾向にある。

②実質公債費比率

実質公債費比率



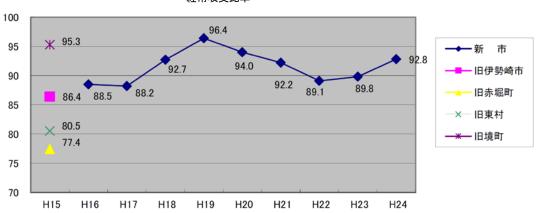
【実質公債費比率 分析】

実質公債費比率は、市財政の公債費負担割合を判断する指標として、一般会計の公債費のほか、 公営事業会計が元利償還金として支払った金額のうち、一般会計が公営事業会計などに繰り出した 金額も合算して計算することとしている。この比率が18%を超えると地方債の発行に県知事の許可 が必要となり、25%を超えると、一部地方債の発行が制限される。

本市は毎年改善傾向にあり、良好な数値となっている。

③経常収支比率

経常収支比率



【経常収支比率 分析】

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、市税や地方交付税などのように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを判断するもので、市財政の弾力性を判断する指標である。この比率は、75%程度が妥当とされており、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示している。本市は、平成19年度の96.4%をピークに減少してきたが、平成24年度は92.8%となり、上昇傾向に転じている。

8 行政基盤の検証

市の三役、議員定数の推移や職員数、人件費の推移などについて、合併前と合併後を比較することにより、行政基盤である人の変化を確認する。

①三役定数、議員定数の変化

三役定数・・・市町村長、副市町村長(助役)、収入役の合計定数

単位:人、%

			三役	定数					議員	定数		
	H16		H20	H22	増減	増減率	H16		H20	H22	増減	増減率
伊勢崎	3						26					
赤堀	3	10	0	0	۸٥	A 7.F	20	0.4	9.4	20	Λ. ΕΩ	A CO
東	3	12	3	3	△9	△75	18	84	34	32	△52	$\triangle 62$
境	3						20					

【三役定数、議員定数の変化 分析】 三役定数は 12 人から 3 人と 1/4 になった。議員定数は、84 人から 32 人と 6 割強削減された。人件費も同様の傾向であることから、大きな経費削減となっている。

②人口千人当たりの職員数の推移

※各年4.1 現在の人数 人口は外国人含む 単位:人

		H16			H22			H23	
	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当
伊勢崎	1,053	133, 260	7. 9						
赤堀	136	18, 854	7. 2						
東	131	22, 476	5.8	1, 679		8. 0	1, 664		7. 9
境	251	31, 574	7. 9	1,079	210, 957	0.0	1,004	211, 098	1.9
消防(玉村含)	238								
小計	1,809	206, 164	8.8						
病院	686			747		3.5	751		3. 5
合計	2, 495	206, 164	12. 1	2, 426	210, 957	11.5	2, 415	211, 098	11.4
		H24			H25		比較出	曽減	
	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	H25-		
伊勢崎	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当		-H16	
伊勢崎赤堀	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	H25-		
		人口			人口		職員数	-H16 △143	
赤堀	職員数	人口 211, 173	千人当	職員数	人口 211, 419	千人当		-H16	
赤堀東							職員数	-H16 △143 △64	
赤堀 東 境							職員数病院含	-H16 △143	
赤堀 東 境							職員数 病院含 千人当の	-H16 △143 △64	

【人口千人当たりの職員数 分析】

・市民病院を除いた数値: 平成 16 年度と平成 24 年度を比較すると、1,809 人から 1,666 人へ 143 人減少し、人口千人当たりの職員数では、8.8 人から 7.9 人へと 0.9 人 の減少となった。

・市民病院を含む数値: 「7 対 1 看護体制」の確保等により増員となっており、職員数の減少は 64 人に留まり、人口千人当たりの職員数も 12.1 人から 11.5 人と 0.6 人 の減少に留まった。

③人口1人当たりの人件費の推移

※人口は外国人含む各年4.1 現在の人数

<u> </u>			·- ·-			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	VI B / C T T	H 1 20	/ • / / • / •
	(H16 は	H15 打切り決算	〔のため〕		H22			H23	
	人件費	人口	1人当	人件費	人口	1人当	人件費	人口	1人当
	(百万円)	(人)	(円)	(百万円)	(人)	(円)	(百万円)	(人)	(円)
伊勢崎	7, 778	123, 592	62, 933						
赤堀	884	18, 412	48, 012						
東	1,078	22, 055	48, 878	10.000	010 057	FO 040	10 400	011 000	58, 864
境	1, 994	31, 482	63, 338	12, 288	210, 957	58, 249	12, 426	211, 098	
消防(玉村含)	2,072								
合計	13, 806	195, 541	70, 604						
		H24			増減 - H15)				
	人件費	人口	1 人当						
	(百万円)	(人)	(円)	1人当	(円)				
伊勢崎									
赤堀									
東	10.000	011 150	F0 100	A 10	105				
境	12, 290	211, 173	58, 199	△12	, 405				
消防(玉村含)									
合計									

[※]人件費については、普通会計における決算状況による。

【人口1人当たりの人件費の推移 分析】

平成15年度と平成24年度を比較すると、人件費が約138億円から約123億円へ約15億円減少し、 人口1人当たりでは約7万円から約5万8千円に低下した。

④本庁・支所(旧役場)の職員数の推移

※各年 4.1 現在の人数 単位:人

		職員数				職員	数		
	合併前	H16	合併後	H22	H23	H24	H25		増減 -H16)
伊勢崎	本庁 (伊勢崎市役所)	543	本庁	726	789	802	806	263	106
伊务呵	本庁以外	510	本庁以外	415	370	369	353	△157	106
赤堀	本庁 (赤堀町役場)	83	支所	38	48	48	48	△35	A 64
小畑	本庁以外	53	支所以外	31	26	25	24	△29	△64
東	本庁 (東村役場)	73	支所	57	36	36	36	△37	A 64
果	本庁以外	58	支所以外	47	34	26	31	△27	△64
境	本庁 (境町役場)	135	支所	63	57	57	57	△78	Λ 120
児	本庁以外	116	支所以外	60	62	55	56	△60	△138
	本庁 (伊勢崎市役所)	543	本庁	726	789	802	806	263	263
小計	本庁 (各役場)	291	支所	158	141	141	141	△150	△150
	本庁以外	737	本庁・支所以外	553	492	475	464	△273	△273
合計		1, 571		1, 437	1, 422	1, 418	1, 411	△160	△160

※職員数は勤務場所又は勤務地区でカウントしている。病院、消防職員は含めていない。なお、他 団体への出向者は、本庁でカウントしている。

【本庁・支所(旧役場)の職員数の推移 分析】

定員適正化計画に基づき、行政組織のスリム化と行政運営の効率化に努めた結果、平成 16 年度と 平成 25 年度を比較すると、合計で 160 人の職員を削減することができた。詳細を見ると、本庁勤務 の職員は 263 人の増加、支所勤務の職員は 150 人の削減、本庁・支所以外勤務の職員は 273 人の削減となっている。これは、市民サービスの質を確保しながら本庁に業務の集積を図った結果である といえる。

※平成22年度から平成23年度にかけて本庁の職員数が増加しているのは、本庁の耐震工事が完了したことに伴い、一時的に外部で事務を行っていた職員が戻ってきたためである。

⑤専門職員数の推移

※各年 4.1 現在の人数 単位:人

		保健師	栄養士・	助産師				土木技師		
	H16	H23	H24	H25	比較	H16	H23	H24	H25	比較
伊勢崎	26					108				
赤堀	5					0				
東	5	77	79	80	33	0	101	96	90	△18
境	11					0				
合計	47					108				
			建築技師				農	林水産技	師	
	H16	H23	H24	H25	比較	H16	H23	H24	H25	比較
伊勢崎	20					6				
赤堀	0					0				
東	0	29	28	29	9	0	0	0	0	$\triangle 6$
境	0					0				
合計	20					6				
		司	書・学芸	員						
	H16	H23	H24	H25	比較					
伊勢崎	3									
赤堀	0									
東	0	3	3	3	0					
境	0									
合計	3									

【専門職員数の推移 分析】

平成 16 年度と平成 25 年度を比較すると、旧町村地域では専門職員が保健師等で 21 人しかいなかったが、全市では 202 人の専門職員が細かな専門業務を行うことにより、行政サービスが向上している。なお、資格は持っていても資格を活用する職場でない職員は除外した。

9 公共施設の利用状況

公共施設の利用者数が、合併前と比べどう変化したか、どの地区の変化が大きいかなどを確認する。

単位:人

①スポーツ施設

				左	年間利用者数					増減	施設
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	(H24-H16)	区分
市民体育館	119,058	108, 285	116, 362	121, 366	141,953	132, 096	128,885	126,690	66,882	$\triangle 52, 176$	
陸上競技場	47,634	46,654	55, 225	53, 271	54, 171	45, 275	38, 696	49, 517	49,415	1,781	掛種
庭球場	67, 244	67,600	63, 206	63, 866	60,690	61, 410	73, 484	37, 856	86, 681	19, 437	全争ぐ
野球場	34, 378	31, 153	28, 396	31, 396	47,735	52, 123	23, 155	29, 309	21, 172	$\triangle 13,206$	1 <u>m</u>)
第二市民体育館	35,031	34, 317	34, 669	37,092	39, 701	33, 786	32, 365	0	46,962	11, 931	連動
市民プール	42,017	39, 171	31, 049	39, 829	36,804	34,618	43, 385	34, 293	39, 762	$\triangle 2,255$	施設
1111111	345, 362	327, 180	328, 907	346,820	381,054	359, 308	339, 970	277, 665	310,874	△34, 488	
赤堀体育館	9,268	24, 251	23, 813	18, 919	49, 138	53, 378	58, 798	65, 276	66,610	57, 342	
あずま体育館	40,786	36, 527	41,662	43, 076	42,076	40, 424	39, 519	39, 570	0	$\triangle 40,786$	
あずま弓道場	3,645	4,175	4,837	6, 155	6, 227	6, 244	5, 234	5, 283	8, 337	4,692	
あずまスタジアム	7,760	8, 116	8, 924	7, 676	12, 253	11,853	11,660	12, 873	11,620	3,860	
あずまサブスタジアム	3,883	4, 256	5, 163	5, 375	6, 781	7, 534	6,640	7, 451	6,617	2,734	#
あずまサッカースタジアム	3, 669	4,373	6, 760	6, 569	5, 164	4, 496	39, 732	43, 741	48, 157	44, 488	育插
あずまウォーターランド	46,425	51,698	50, 389	49, 186	48, 153	46,909	49,015	50, 110	62, 556	16, 131	型
境体育館	23, 962	23, 580	21, 203	20, 294	23, 822	26, 334	22, 347	25, 684	27, 487	3,525	
境武道館	21,067	21, 209	21, 138	21, 473	26, 149	33, 869	32, 323	36, 093	39, 552	18, 485	
境プール	11, 411	11,940	10, 492	15, 597	15,845	15, 229	19, 698	16, 522	20, 404	8,993	
+==	171,876	190, 125	194, 381	194, 320	235,608	246, 270	284, 966	302, 603	291, 340	119, 464	
11111111	517, 238	517, 305	523, 288	541, 140	616,662	605, 578	624, 936	580, 268	602, 214	84,976	

[分析]

利用者数全体としては、合併前と比べ増加している。特に旧町村の施設において利用者数増加が見られ、広域的に利用が広がっていることが

■華蔵寺公園運動施設

- ・市民体育館は平成 24 年度に改修工事を行ったため、利用者数が減少している。
- ・野球場は平日の大会利用が減少しているため、利用者数が減少している。

■体育施設

平成20年度の一元化により、一部施設の有料化又は値上げがなされたが、利用者数は、全体的に横ばい〜増加傾向にある。

- ・あずまサッカースタジアムは、平成 21 年度に人工芝改修工事をしたため、平成 22 年度以降の利用者数が大幅に増加している。
- ・赤堀体育館については、平成 20 年度から中学校の授業及び部活動も含めたため、利用者数が大幅に増加している。
- ・あずま体育館は、平成24年度に改修工事を行ったため、利用者数が減少している。
- ・平成 24 年度より 65 歳以上の個人利用に係る施設利用料を無料化したため、個人利用の多い施設(プール・弓道場等)の利用者が増加して 1.5%

②公民館

	施設	区分					公 出	公館					1	型型	M	民能	Ī
単位:人	増減	(H24-H16)	$\triangle 15,721$	$\triangle 10,692$	5,090	222	$\triangle 2$, 960	7, 229	$\triangle 1,601$	23	$\triangle 12346$	619	$\triangle 8,721$	$\triangle 4,626$	7,378	1,683	6,857
		H24	37,657	21, 173	48, 204	25, 761	33, 244	50, 603	26, 180	41,652	54, 227	52,611	11, 137	14, 479	21,977	6,827	22, 987
		H23	39, 750	21,836	46,067	25, 103	37, 261	52,054	24, 953	35, 327	73, 306	54, 373	22, 894	14,053	18,630	7, 069	21,602
		H22	41,052	21,800	45,841	24, 214	38, 371	51,851	23, 174	38, 627	72,057	52, 061	24, 556	15, 717	15, 962	8, 457	24, 419
		H21	45,612	26,604	48, 399	23, 749	36,029	49,006	26, 238	42, 553	78,806	53, 214	26, 581	13, 521	17, 491	8,836	23, 763
	年間利用者数	H20	48,952	27,060	50, 100	22, 952	32,892	46, 304	26, 763	42,951	77, 572	49, 213	25, 415	12,616	16,964	7,958	22, 751
	4	H19	48, 281	30, 690	49, 196	22, 674	34, 986	47, 277	28, 979	41, 797	81, 979	48, 010	23, 986	14, 110	19, 985	8, 764	22, 777
		H18	48, 894	31, 819	45, 107	22, 682	30, 793	41,846	28, 065	43, 430	966 '62	50, 164	21, 909	12, 303	17, 557	7, 457	14, 477
		H17	47,825	27, 162	43, 170	23, 723	32,628	36, 589	26, 446	44,088	67,044	42,726	22, 506	13,035	14,889	6,881	10,774
		H16	53, 378	31,865	43, 114	25, 539	36, 204	43, 374	27, 781	41,629	66, 573	51,992	19,858	19, 105	14, 599	5, 144	16, 130
②公民館			北公民館	南公民館	殖蓮公民館	茂呂公民館	三郷公民館	宮郷公民館	名和公民館	豊受公民館	赤堀公民館	あずま公民館	境公民館	境采女公民館	境剛志公民館	境島村公民館	境東公民館

【分析】公民館においては、利用者数の増減について、年度間でばらつきがみられる。

③挙の鹆

単位:利用者数(人)、利用件数(件)

						利用実績					増減	施設
/		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	(H24-H17)	公区
拉拉鹤	人数	36, 488	61, 949	69, 269	82, 262	98, 409	95, 430	102, 102	0	0	\triangle 61, 949	
X	件数	2, 960	5, 415	5,741	5, 992	6,076	6, 317	6,524	0	0	$\triangle 5,415$	集(
スポーツ	人数	13, 772	16, 947	20, 381	21, 384	20, 544	20,623	19,800	15, 197	3, 506	$\triangle 13,441$	() 競
	件数	693	937	1, 188	1,230	1, 196	1, 303	1,228	916	197	△740	

※平成 16 年度の交流館(市民交流館+円形交流館)の利用状況は絣の郷オープンの7月からの実績のため、比較は平成 17 年度と行った。

※平成 16 年度のスポーツ交流館の 4 月~6 月は、社会体育館としての利用実績。7 月以降は絣の郷の利用実績。

※平成18年度の市民交流館は、防音改修工事のため1月~3月中旬まで貸し出しなし。

[分析]

平成23年度は東日本大震災により貸し出しを中止。平成24年度は耐震改修・改築工事のため、貸し出しを中止していた。平成25 年度にリニューアルオープンした。 ■交流館

■スポーツ交流館 スポーツでの利用団体の増加により、利用予約がいっぱいの状況であったが、東日本大震災の影響で貸し出しを一旦中止し、 平成 23 年 6 月 18 日から貸し出しを再開した。平成 24 年 6 月からは耐震補強工事のため貸し出しを中止していた。

4)生涯学習施設·図書館

単位・人

	施設	区分		超設 運学			⊠ #	神智	
平心 . 人	増減	(H24-H16)	11, 097	1,032	5, 305	$\triangle 1,742$	19, 193	4, 244	5,042
4		H24	37, 154	27, 471	6, 433	137, 945	32, 603	60, 903	44, 515
		H23	33,830	23, 455	5, 133	137, 703	33, 083	65, 962	46,635
		H22	31, 708	25,695	5, 709	135, 051	31,033	68, 683	47, 150
		H21	35, 949	24, 951	5, 735	138, 186	28, 983	70, 735	48, 893
	年間利用者数	H20	34, 414	24, 917	4, 451	128, 262	26,025	68, 795	46, 526
	4	H19	34, 386	26,842	4, 237	125, 997	20,803	63,042	42,881
		H18	32, 553	22, 122	4,699	129, 680	16, 447	62, 192	41,536
		H17	31, 391	25, 860	3, 529	135, 519	13, 971	60, 793	39, 630
言饰		H16	26,057	26, 439	1, 128	139, 687	13, 410	56, 659	39, 473
4.工作于目爬改,凶言鸱			広瀬生涯学習館	青少年育成センター	赤堀歴史民俗資料館	伊勢崎市図書館	伊勢崎市赤堀図書館	伊勢崎市あずま図書館	伊勢崎市境図書館

[分析]

■生涯学習施設

広瀬生涯学習館・青少年育成センターともに利用者数は増加傾向にある。

■赤堀歴史民俗資料館

平成 21 年度からは 3 年連続 5, 000 人台を記録した。平成 24 年度は 6, 433 人に達し、開館以来の新記録を達成した。増加の要因としては、企画 ミニ展示の継続的開催や毎月発行している情報紙での情報発信によるところが大きい。また、2、3月に入館者が増加したのは、例 平成 16 年度以前の利用者数は、1,000 人台で推移していたが、平成 17 年度は 3,000 人台、平成 18 年度から 3 年間は 4,000 人台をキープし、 年入館者の多かった季節展に加え、企画展が市民のニーズに合致したところに効果があったものと思われる。 展の充実、

■図書館

赤堀、あずま、境図書館は、合併後着実に利用者が増加してきている。一時減少がみられた伊勢崎市図書館も、増加傾向にある。

5)勤労者施設

単位:人

										· / / 元 -	
				7	年間利用者数					増減	施設
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	(H24-H16)	区分
伊勢崎市勤労者会館	2,006	2, 114	1,808	1,653	1, 512	1, 106	1, 226	0	0	$\triangle 2$, 006	
境産業振興会館	5, 732	5, 164	6, 425	4, 587	2, 749	4, 314	5, 316	9, 108	8,868	3, 136	華
職業支援センター	011	110000	000	002 00	020 00	20 100	277	000 00	770 01		新
おせて	44, 110	50, 555	50, 555	50, 529	32, 010	55, 105	51,470	52, 969	10, 047	△34, 071	- 括:
市民プラザ (本館)	111, 405	106,894	109, 906	111, 418	108, 866	113, 583	116, 927	111, 178	117,800	6, 395	訟
市民プラザ (体育館)	59, 021	62, 412	62,077	61, 556	63, 180	62, 992	60,045	61, 124	69, 549	10, 528	

【分析】

■勤労者施設

伊勢崎市勤労者会館は、東日本大震災により建物破損したため休館している。

伊勢崎地域職業訓練センターは、平成 23 年度に国から市へ譲渡され、施設名を職業支援センターいせさきへ変更した。

6福祉施設

単位:人

福祉施設 区分 老人福祉施設 11,7744,473 7,523 4, 190 $\triangle 1,247$ \triangle 22, 773 51(H24-H16)増減 32,976 14,520 52,034 91, 461 3, 754 398 223 H2412, 48, 13, 717 51,82931, 160 42, 506 3, 483 93, 154 10,923 H23 12, 244 48,700 11,94330,490 39,9323, 289 90,823 H2212, 775 11,936 96, 368 33, 582 52, 568 3, 161 43, 352 H21 年間利用者数 49,002 11,092 96, 289 13,028 3, 512 41, 224 29, 341 H20 14,59950, 314 4,848 30, 451 38, 180 15,844 98,946 H19 10,753 47, 216 31, 105 39, 205 4,280 8,067 101,301 H18 41,538 28, 150 40,5795, 785 2, 527 10,412 110,347 4,875 3, 703 34, 223 43,750 10,330 40,260 114,234 H16 言語者生きが、センター 老人いこいの家 境社会福祉センタ 境地域福祉センタ ふれあいセンタ みやまセンタ

【分析】

■老人福祉施設

合併直後は玉村町との相互利用が廃止されたため、利用者が減少した。その後は、年度により増減が見られるが、利用者が一施設集中ではな く、幅広く市内施設を利用している状況がうかがえる。なお、平成 22 年度は東日本大震災による休館のため、他年度に比べて開館日数が少な いので、利用者数に影響していると思われる。

■福祉施設

境地域福祉センターの利用者数は、増加傾向である。

⑦文化ホール

単位:利用者数(人)、利用件数(件)

								1		121/2		
					4	年間利用者数					増減	施設
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	(H24-H16)	区分
伊勢崎市	人数	248, 166	256, 691	239, 467	245, 476	264, 445	246, 197	274, 738	269, 493	256, 692	8, 526	
文化会館	件数	3, 676	3, 681	3,823	3,612	3, 676	3, 430	3, 374	3, 249	3, 530	$\triangle 146$	
赤堀芸術	人数	15, 924	14, 183	14,697	14, 199	14, 904	20,025	19, 105	19, 606	23, 945	8, 021	Þ
文化プラザ	件数	06	71	83	103	141	196	210	226	261	171	へたま
境総合文化	人数	122, 965	71, 134	104, 585	104, 427	109, 696	146, 594	141, 444	148, 216	163, 094	40, 129	{-;
センター	件数	3, 325	2, 260	2, 532	2, 473	2,852	3, 096	3,387	3, 255	3, 401	92	7
杏ずま	人数	10,002	7,725	10, 212	13,881	13, 943	13, 917	14, 289	15,632	14,099	4,097	
ホール	件数					202	230	246	262	244	42	

[分析]

■文化ホール 市内の文化ホールで利用者数及び件数の増減が見られる。合併したことにより、催し物の規模とホールの特徴を活かした選択が できるようになり、利用者の移動が生じたためと思われる。

⑧病院・保健センター

単位:人

施設	区分	衹	迖	迷:	使と	ンダ	.—
増減	(H24-H16)	$\triangle 132,653$	$\triangle 653$	$\triangle 4$, 621	2, 498	$\triangle 624$	696
	H24	386, 439	18, 413	20,946	14, 596	8, 099	9, 996
	H23	413, 437	18, 536	20, 507	13, 182	7,745	8, 662
	H22	432, 319	19, 363	21, 506	12,758	8,657	8,848
	H21	439, 101	18, 182	21, 953	14,812	8, 918	8, 914
年間利用者数	H20	449, 291	18, 594	22, 938	15, 549	9, 321	9, 420
7	H19	461, 367	18, 230	22, 562	13,863	9,452	9, 156
	H18	482, 535	18,016	22, 987	15, 314	9, 371	9, 474
	H17	507, 990	18,634	22, 312	11,630	9, 235	9, 335
	H16	519,092	19, 066	25, 567	12, 098	8, 723	9,027
		市民病院(入院・外来)	老健ひまわり	健康管理センター	赤堀保健福祉センター	あずま保健センター	境保健センター

[分析]

■病院

地域医療連携(かかりつけ医を持つことの啓発)の推進により外来患者が減少した。

■保健センター

がん検診の医療機関検診受診者の増加により、利用者数全体としては減少している。また、合併時に、乳幼児健診対象者の地区分けをした結 果、伊勢崎地区の市民が他センターを利用する傾向が強くなった。赤堀保健福祉センターでは、赤ちゃん広場来訪者や筋力アップ教室卒業生に よるリハビリテーションルーム利用者が増えている。境保健センターでは、窓口相談等の増加や健康推進員会議を保健センターで5地区同時開 催した結果、利用者の増加傾向が見られた。

③本庁・支所・サーバスセンター

③本庁・支所・サービスセンター	ビスセンタ	ı							細	単位:件	
				4	年間発行件数					増減	施設
	91H	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	(H24-H17)	区分
本庁		219, 711	205, 753	195, 910	182, 083	172, 722	180, 357	171, 034	160, 146	$\triangle 59,565$	
本庁 (パスポート)							2, 255	5, 303	5, 307	3,052	*
赤堀支所		25, 089	23, 969	23, 302	20,857	20,072	19, 901	18, 504	18, 329	$\triangle 6,760$	ーバ ★正
あずま支所		30, 823	29, 262	27,779	26, 290	23, 384	22, 724	20,777	20, 305	$\triangle 10,518$	なと来・
境支所		39, 409	33, 723	33, 133	31,810	29, 937	28, 761	26,647	26, 453	$\triangle 12,956$	ン々
サービスセンター宮子		17, 448	18, 795	19,084	20,087	20, 711	25, 893	26, 494	29, 525	12, 077	· —
サービスセンターあずま					4,069	13, 140	13, 726	14, 963	17, 198	13, 129	

※サービスセンターあずまは平成 20 年 11 月開設。本庁のパスポート発給事務は平成 22 年 10 月開始。

[分析]

■本庁・支所・サービスセンター

本庁、支所ともに、住民票等の発行数は年々減少傾向にあるが、サービスセンターでは増加傾向である。

【公共施設の利用状況 全体の分析】

公共施設の利用者数は、全体的に見ると合併以前と比較して増加傾向である。各施設の収容人数や開館日数などに相違があるため、単純に比 最も利用者数が減少している施設は「病院・保健センター」で、特に市民病院の利用者が大きく減少している。次に減少している施設は「絣 較することはできないが、利用者数が最も増加している施設は「スポーツ施設」で、次に増加している施設は「文化ホール」である。 の郷」だが、こちらは東日本大震災の被害による施設の利用休止の影響が大きい。 また、「スポーツ施設」では、旧市の施設利用が減少する一方で、旧町村の施設利用は増加しており、「図書館」についても、同様の傾向がみ られる。このことから、合併を機に市民はより利用しやすく、目的に合った施設へ地区を越えて移動している傾向があり、その移動人数は増加 してきていることも分かる。

52

10 施設の有効活用、統廃合の状況

合併により多くなった公共施設を合併後どのように活用しているか確認する。

名 称	区 分	内 容
		本庁舎が手狭になったため、東館を新設するとともに、本庁
本庁舎	有効活用	舎を耐震改修し、機能もアップした。また、平成 23 年度か
平月 音	有别值用	ら、東館 1 階を市民ホールと名付け、「ランチタイムコンサ
		ート」など市民向けの開放事業を実施している。
		2 階の空いたスペースを文化財保護課の事務室として活用
赤堀支所 2 階	有効活用	している。議場は音響、プロジェクター機能を備えた多目
議場、委員会室	有观估用	的ホール(けやきホール)として改修し、地域に開放。委
		員会室は会議室として活用している。
あずま支所 2 階	有効活用	2 階の空いたスペースを群馬県農業共済組合伊勢崎支所と
めりま文別を陷	有别估用	群馬伊勢崎商工会の事務室として活用している。
境支所 2 階	有効活用	2 階の空いたスペースを土地改良課とさかい人づくりまち
現文所 2 陌	有别估用	づくり基金財団の事務室として活用している。
伊勢崎市清掃リサイクルセンター21	焼却は統合、廃止	焼却を伊勢崎市清掃リサイクルセンター21に一本化したこ
境清掃センター	搬入は有効活用	とにより、境清掃センター、あずまダストセンター両施設
あずまダストセンター	かべる有効位用	ともストックヤードとして活用している。
赤堀歴史民俗資料館	有効活用	市内唯一の民俗資料館として企画展も催し有効活用してい
亦	有别话用	る。
たずま4 wh. フカジマ)	去热还用	市内唯一の専用サッカー場として、平成21年度には人工芝
あずまサッカースタジアム	有効活用	化し、さらなる有効活用を図っている。

【分析】

本庁舎への来客が増えていることから、増改築により対応する。支所では空きスペースの利用を行っているが、会議室等の利用は少なく、今後においても空きスペースの利用を検討していく必要がある。また、境清掃センターは平成24年度、あずまダストセンターは平成25年度に解体し、跡地にはストックヤードを建設する予定となっている。これまで統合した施設はごみ焼却施設だけであり、現在のところ、統廃合はあまり行われていない状況である。なお、境島村地区にある福祉交流館しまむらは、平成24年12月から世界遺産登録推進のため、来訪者への案内所として有効活用を始めた。

市内には公共施設が多くあり、施設の老朽化も進み、新しい耐震基準を満たしていない施設もあるため、施設の有効活用や計画的な整備を図る必要がある。平成21年に市有施設長寿命化計画を作成し、平成22年度には、市有施設整備計画を作成したことにより、今後、統廃合を含めて施設の有効活用や計画的な整備を推進する。

11 広域的なまちづくり

合併後の市の対外的な連携やイメージアップ、公共的団体の統合など、広域的なまちづくりの状況について確認する。

①定住自立圏構想への取り組み

総務省が推進している定住自立圏構想は、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点について、中心市と周辺市町村が連携して取り組むことにより、地方圏からの人口流出を食い止め、三大都市圏からの移住や定住を促進できる魅力ある地域を創り上げることを目的としている。

本市は合併1市圏域という定住自立圏構想の特例措置により取り組みを進め、平成21年12月に旧伊勢崎市を中心地域とする中心市宣言を行った。平成22年9月には「伊勢崎市定住自立圏形成方針」が議決され、市民参加型の懇談会やパブリックコメントを通して市民の声を取り入れ、平成22年12月に「伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン」を策定した。この共生ビジョンには、推進する具体的取り組みとして合計41の事業を掲げている。

定住自立圏構想に取り組むことに対する経済対策や財政支援として、これまで民間医療機関の3施設において合計2億円ほどの定住自立圏等民間投資促進交付金の交付やきめ細かな臨時交付金の2割増し交付などがあり、圏域への移住や定住を促進するための施設整備等に繋がった。また、共生ビジョンに掲げた事業に要する経費に対し、特別交付税措置など今後もさまざまな優遇措置を受けられることが期待される。これらのメリットを最大限活用し、事業を着実に実施することにより、合併により生み出された連携及び交流をさらに拡大し、新市の一体性の向上及び均衡ある発展を目指していく。

②特例市への移行による地域のイメージアップ化

平成19年4月1日に、国が定める大都市制度の一つで、人口20万人以上を要件としている「特例市」に移行し、県から多くの権限移譲を受けるとともに、都市としての知名度の向上とイメージアップを図った。

③各種公共的団体の統合状況

各地区にあった各種公共的団体が合併後、どのようになったか確認する。

	新名称	合併(統合) 期日	旧団	体名
	群馬伊勢崎商工会	1110 4 1	赤堀町商工会	東村商工会
経済団体	各支所設置	H18. 4. 1	境町商工会	
	佐波伊勢崎農業協同組合	H22. 3. 1	佐波伊勢崎農業協同組合	赤堀町農業協同組合
	伊勢崎市社会福祉協議会	11177 1 4	伊勢崎市社会福祉協議会	赤堀町社会福祉協議会
	各支所設置	H17. 1. 4	東村社会福祉協議会	境町社会福祉協議会
福祉団体	(五种) 大大 (2) (2) 【 十十		伊勢崎市シルバー人材センター	赤堀町シルバー人材センター
	伊勢崎市シルバー人材	H17. 4. 1	±++> (1 .0 .1++ b > (2	境町シルバー人材センター
	センター 各支所設置		東村シルバー人材センター	(統合せず)
				赤堀町文化協会⇒
			伊勢崎市文化協会	伊勢崎市赤堀文化協会
社会教育団体	伊勢崎市文化協会	H19. 5. 25		(H17∼H18)
14云秋月凹冲	伊务啊川人们勋云	п19. 5. 25	東村文化協会⇒	境町文化協会⇒
			伊勢崎市東文化協会	伊勢崎市境文化協会
			(H17∼H18)	(H17∼H18)
			伊勢崎市消防団⇒	赤堀町消防団⇒
		H19. 4. 1	伊勢崎市伊勢崎消防団	伊勢崎市赤堀消防団
₩ 1 7+ ⊑	伊勢崎市消防団		(H17∼H18)	(H17∼H18)
消防団	各方面隊設置		東村消防団⇒	境町消防団⇒
			伊勢崎市東消防団	伊勢崎市境消防団
			(H17∼H18)	(H17∼H18)
			(A)	赤堀町体育協会⇒
	(J. 劫. 休. 七. 七. 本. 4) 人		伊勢崎市体育協会⇒存続	赤堀地区体育推進協会
スポーツ団体	伊勢崎市体育協会		東村体育協会⇒	境町体育協会⇒境社会体
			あずま体育推進協会	育推進委員会連絡協議会
	体育協会傘下の多くの各競	党技団体も、統合	されている。	

④都市間連携の推進

近隣地域の各都市とスポーツ、イベントでの交流推進や、災害時の応援協定の締結など、地域を 超えた都市間連携事業の取り組みを進めている。

【分析】

定住自立圏構想への取り組みや都市間連携の推進により、市域を超えた広域的な事業も実施している。 公共的な法人団体は、合併直後の早い段階でそれぞれ合併を果たし、ほぼ市と同じエリアで活動 している。また、多くの法人化されていない任意の団体も行政組織に合わせ統合されている。

12 検証のまとめ

(1) 合併による効果の検証

合併により、都市基盤整備や行政サービス等にどのような効果があったか確認する。

①都市基盤整備

経済状況が厳しいなか、幹線道路、生活道路、水道、下水道等の都市基盤の整備は平成 16 年度と 24 年度を比較してみると、着実に計画的に全地域で進められている。また、群馬県事業も順調に実施されている。

- ・幹線道路、生活道路の整備
 - ⇒幹線道路は 13.952 k m整備、生活道路は 106 k m整備した。
- ・水道石綿セメント管の更新
 - ⇒83.2k m整備した。
- ・ 汚水処理施設の整備
 - ⇒下水道(単独、流域)整備済区域内人口は20,610人増加した。
 - ⇒合併浄化槽接続人口は13,705人増加した。
 - ⇒汚水処理普及率は12.4%上昇した。
- 雨水幹線の整備
 - ⇒6.079 k m整備した。

②行政サービス

多くの事業でサービスの向上、市民負担の軽減が図られている。一方では、行財政改革の視点から個人や団体補助の削減・廃止もある。

- ・合併を機に充実した市民サービス
 - ⇒合併協議のとおりのサービスを実施している。
- ・合併後に充実した市民サービス
 - ⇒新しい市民サービスセンターの開設、パスポート発給事務の開始、税総合窓口の開設など新た な市民サービスを実施している。
- ・権限移譲の進展
 - ⇒特例市移行により移譲事務が増加している。
- ・合併を機に税、公共料金の負担額を統一
 - ⇒合併協議のとおりの統一した税率金額を適用している。
 - ⇒激変緩和措置とした項目も統一している。

(平成22年度に保育園保育料、都市計画税が最後に統一)

③財政基盤

経済状況が厳しいなか、市民生活に密着したサービスを維持向上するため、事業の選択と集中を 行い、財政基盤の強化に努めている。

なお、合併特例債は、財政状況等を踏まえて慎重に活用している。また、財政運営は経済状況が 厳しいなかでも堅実な状況を保っている。

- 財政力指数の向上
 - ⇒財政力指数は 0.78 から 0.81 に上昇している(H16→H24)。
- ・決算額は600億円台から700億円台、普通建設事業費は100億円前後で推移。
 - ⇒合併特例債を活用し、新規事業を実施している。
- ・地方交付税は減少後に増加
 - ⇒三位一体改革による地方交付税の総額抑制後、国の経済対策の中で増加したが、今後について は不透明な状況である。
- ・合併特例債の活用は慎重
 - ⇒合併特例債の発行期限を 5 年間延長し、発行可能額の 8 割程度の 365 億円を見込む (H25 までに約 188 億円)。
- 経常収支比率の上昇
 - ⇒経常収支比率は、88.5から92.8に上昇している(H16→H24)。
 - ⇒財政の硬直化は合併しても進んでいる。
- ・財政状況は、合併してからも大きな変化はなく、厳しい経済状況の中でも、各指標等は横ばいに に推移している。合併していない場合、各市町村はさらに厳しい財政状況となったことが予想さ れるため、横ばいに推移していることは、大いに効果があったものと考えられる。

④行政基盤

職員、特別職や議員等は合併を機に減少し、平成 16 年度と 24 年度を比較してみると、大幅な人件費の削減になっている。組織の専門化、専門職員の配置といった合併効果も出現した。

- ・行政体制の効率化(人件費の削減)
 - ⇒三役は9人減、議員は52人減となっている。
- ・職員配置は本庁へシフト、職員は削減
 - ⇒本庁に機能を集約し本庁勤務者が 263 人増加、各支所は各役場時と比較して 150 人減少し、職員は病院・消防を除き 160 人減少した。
- ・組織体制の充実
 - ⇒組織の専門化などにより、市民サービスを低下させずにスリム化を進めており、施策への柔軟で機敏な対応ができる体制づくりが進められている。

⑤広域的なまちづくり

行政運営を住民の日常生活圏の単位に近づけることや地域資源の結集と活用を図ることにより、 効率的・効果的なまちづくりへの取り組みが進められている。

- ・日常生活圏の広がりに応じたまちづくり
 - ⇒無料バスの路線、車体を統一し、全市域で運行している。
- ・旧市町村の境界を越えた施策の展開
 - ⇒全市域で地区を越えて一体となったまちづくりを推進している。

(東毛広域幹線道路、外環状道路、中川改修)

- ・公共施設の広域的利用、重複整備の解消
 - ⇒ごみ処理施設の統合、スポーツ、文化施設の旧地域を越えた身近な施設での利用拡大、支所等

空きスペースの活用を推進している。

・合併による地域のイメージアップ、地域の活性化⇒定住自立圏構想への取り組みや特例市移行によるイメージアップを図り、各種団体の統合、イベントなどを通して都市間連携を推進している。

(2) 合併による懸念事項の検証

市町村合併するにあたって懸念される事項として整理されていた下記事項について、現在の状況を確認する。 ①役場がなくなり、市役所は遠くて不便になる

- ・旧町村単位に合併と同時に支所が設置された。合併前と同様の窓口サービスができている。
- ・平成20年11月、東地区の大型商業施設スマーク内に「市民サービスセンターあずま」を設置し、各種市民サービスを実施している。さらに平成22年6月には「市民サービスセンター宮子」をいせさきガーデンズ内に移設し、業務内容の拡張を行った。
- ・税金は平成20年から全税目でコンビニ収納を開始し、より一層便利になった。

②中心部だけが良くなり周辺部は寂れる

- ・合併特例債を活用した事業は市内各地区で実施されている。また、合併特例債を活用していない道路等各種のまちづくり事業も着実に各地区で実施され、進捗率も向上している。
- ・赤堀、東地区のまちづくり事業は、生活関連の道路、上下水道の整備などが多くなっている。 伊勢崎市の人口増加は、赤堀、東地区の人口増加が大きなウエイトを占めていることから、寂れていると感じる人の割合は比較的少ない。
- ・境地区は市街化区域があり、特に境駅前の市街地活性化は今後の大きな課題である。

③住民の声が届きにくくなる

- ・市議会議員の数は合併直後には83人であったが、平成18年の市議会議員選挙で34人、地区別では伊勢崎地区23人、赤堀地区1人、東地区5人、境地区5人になった。さらに平成22年の市議会議員選挙で定員が32人に減少し、地区別では伊勢崎地区20人、赤堀地区3人、東地区5人、境地区4人になった。合併前の数と比較すると52人の削減となったが、市議会議員各位が市民の代表として市民の声を吸い上げて市政に反映していることから、コストダウンによる合併のメリットとする考え方が強い。
- ・市民の声、市政懇談会、市長懇話会等の広聴機能を充実してきている。
- ・市民参加条例を設置して、各種計画策定等に際しては、パブリックコメントや市民参加型の審議会・委員会の設置など、市民参加の促進を図っている。
- ・身近な道路や安全施設の補修等については、支所が本庁と連絡を取りながら速やかに実施して いる。

④地域の歴史、文化、伝統が失われる

- ・市町村が関わってきた産業祭、地域の祭り、地域のイベントなどについて合併後も着実に実施している。(補助金から委託料への変更や各地区の規模の調整等の見直しにより縮小したものもある。また、境利根川花火大会は実施主体による中止、いせさき花火大会は平成 21 年度、22 年度は休止し、平成 23 年度~25 年度は規模を縮小して開催した。)
- ・各行政区で実施してきた祭り等のイベントも着実に実施している。
- ・文化協会は統合1団体となったが、各地域に根ざした活動を実施している。
- ・赤堀歴史民俗資料館は文化財の拠点施設として、企画展を実施するなど大いに活用されている。

⑤サービス水準が低下し、負担が重くなる

- ・合併協議に基づき、原則負担は軽くサービスは高くなっている。 ただし、以下については時代の変化等への対応により、負担は重くサービスは低くなったもの もある。
 - ◇第3子以降の出生児祝金など政策等の変更によりサービスが低下したもの。
- ◇国、県の制度改正に基づき変更等を行い負担が重くなったもの。 (三位一体改革による市民税の変更、後期高齢者医療制度の新設、国民健康保険、介護保険等の制度による料金の見直し)
- ◇合併協議において激変緩和措置など後年度統一とした項目で結果的に負担が重くなったもの。
- ◇新市で策定することとした補助金で結果的に廃止、段階的廃止となったもの。

⑥重複する公共施設の有効活用ができない

- ・文化会館等の文化ホールは、指定管理者として伊勢崎市公共施設管理公社が一括管理している ことにより、各館の企画事業の調整等を図り有効活用を図っている。
- ・体育施設は、プール、サッカー場、体育館など各地区に類似施設があるが、施設の料金の統一 をこれまで実施してきた。
- ・施設の有効活用を図るため、まず、平成21年に市有施設長寿命化計画を作成し、22年度には 市有施設整備計画を作成した。今後統廃合を含めて施設の活用を推進する。

⑦新市として一体性が確立できない

・現在、各地域の一体性の確立、均衡ある発展に向け多くの事業を実施している。それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを進める中で、市民にとって一体性が確立したと思えることが何より必要である。今回の検証作業はさらなる一体性の確立に何が不足しているかを明らかにするものであり、現段階では一体化に向けて各事務事業が順調に進んでいるものと思われる。また、平成23年度と平成25年度の市民アンケート調査結果の比較では、「どちらかといえば」も含め「一体感を感じる」と回答した人が3.5%増加、「どちらかといえば」も含め「一体感を感じる」と回答した人が6.4%減少しており、合併後の一体感を感じる市民が増えていることがわかる。